

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月30日

【事業年度】 第32期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 株式会社極楽湯

【英訳名】 GOKURAKUYU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 新川 隆 丈

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町二丁目4番地

【電話番号】 03(5275)0580(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理部長 松本 俊 二

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町二丁目4番地

【電話番号】 03(5275)0580(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理部長 松本 俊 二

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月		平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月
売上高	(千円)	8,010,703	9,092,082	8,832,133	9,570,159	9,792,769
経常利益	(千円)	222,883	267,739	224,640	251,167	74,039
当期純利益 又は当期純損失()	(千円)	73,116	90,792	777,625	122,457	432,416
包括利益	(千円)					436,528
純資産額	(千円)	5,766,710	5,394,925	4,592,045	4,690,374	4,217,969
総資産額	(千円)	15,158,693	14,932,171	13,230,685	13,751,625	12,437,248
1株当たり純資産額	(円)	498.38	501.11	420.90	427.58	380.37
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額()	(円)	6.39	7.92	73.42	11.56	40.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	6.33	7.90		11.48	
自己資本比率	(%)	37.9	35.5	33.7	32.9	32.4
自己資本利益率	(%)	1.4	1.6		2.7	
株価収益率	(倍)	82.3	50.6		25.8	
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,396,208	770,959	1,117,172	1,225,841	985,762
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,343,940	646,172	586,308	1,088,408	173,472
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	88,787	356,327	1,185,370	58,871	277,385
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,112,008	1,593,123	938,616	1,134,920	1,659,075
従業員数 [ほか、平均臨時雇用者数]	(名)	127 [573]	136 [625]	125 [559]	122 [627]	128 [649]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は平成19年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行いました。

3 第30期及び第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月		平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月
売上高	(千円)	7,989,104	9,058,725	8,799,516	9,555,661	9,791,786
経常利益	(千円)	257,466	252,340	219,753	259,738	87,968
当期純利益 又は当期純損失()	(千円)	80,663	75,566	816,159	126,063	417,237
資本金	(千円)	2,032,626	2,032,626	2,032,626	2,032,626	2,032,626
発行済株式総数	(株)	11,529,000	11,529,000	11,529,000	11,529,000	11,529,000
純資産額	(千円)	5,801,892	5,414,881	4,573,467	4,675,401	4,218,799
総資産額	(千円)	15,180,926	14,939,172	13,198,722	13,735,827	12,440,490
1株当たり純資産額	(円)	501.44	502.99	419.15	426.17	380.45
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	6.00 (2.00)	6.00 (2.00)	6.00 (2.00)	6.00 (0.00)	6.00 (0.00)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額()	(円)	7.05	6.59	77.06	11.90	39.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	6.99	6.58		11.81	
自己資本比率	(%)	38.1	35.6	33.6	32.9	32.4
自己資本利益率	(%)	1.6	1.4		2.7	
株価収益率	(倍)	74.6	60.8		25.0	
配当性向	(%)	85.8	91.0		50.4	
従業員数 [ほか、平均臨時雇用者数]	(名)	127 [573]	136 [625]	125 [559]	122 [627]	127 [649]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は平成19年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行いました。従いまして、平成19年3月期の1株当たりの配当額の記載につきましては、当該株式分割が当期首に行われたものとして記載しております。

3 第30期及び第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	摘要
昭和55年4月	三洋実業株式会社（現、極楽湯）を設立
昭和59年8月	株式会社フォーラムに商号を変更
平成5年4月	株式会社自然堂（東京自然堂 - 平成11年4月の合併で消滅）を設立
平成8年12月	FC1号店としてスーパー銭湯極楽湯古川店を開店
平成9年3月	株式会社フォーラムを株式会社自然堂に商号変更 （大阪自然堂 - 平成11年4月の合併により存続）
平成10年3月	直営1号店としてスーパー銭湯極楽湯奈良店を開店
平成11年3月	FC3店舗（大成店、麻生田店、多賀城店）を開店
平成11年4月	大阪自然堂が東京自然堂を吸収合併 存続会社名を株式会社自然堂とする
平成12年3月	直営2店舗（福島店、宇都宮店）、FC4店舗（佐賀店、入間店、取手店、香椎店）を開店
平成13年3月	FC4店舗（鎌ヶ谷店、南草津店、南福岡店、名取店）を開店
平成14年3月	直営2店舗（彦根店、幸手店）、FC4店舗（浜松幸店、東大阪店、小倉店、長崎店）を開店
平成14年11月	日本証券業協会に店頭売買有価証券として株式を登録
平成15年3月	直営1店舗（柏店）、FC3店舗（枚方店、八戸店、長岡店）を開店
平成16年3月	直営2店舗（茨木店、泉北豊田店）、 FC3店舗（浜松佐鳴台店、尼崎店、さっぽろ弥生店）を開店
平成16年6月	第三者割当増資を実施 資本金1,334,080千円
平成16年12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場（現、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））
平成17年3月	直営1店舗（和光店）、FC1店舗（仙台泉店）を開店
平成17年11月	当社100%出資 株式会社ナチュレを設立
平成18年3月	直営4店舗（大和橿原店、金沢野々市店、横浜芹が谷店、豊橋店）、 FC3店舗（さっぽろ手稲店、仙台南店、吹田店）を開店
平成18年4月	第三者割当増資を実施 資本金2,030,281千円
平成18年7月	株式会社自然堂を株式会社極楽湯に商号変更
平成19年1月	株式分割（普通株式1株につき5株）を実施
平成19年3月	直営4店舗（青森店、多摩センター店、福井店、津店）を開店、 直営店（奈良店）をFCへ移行
平成20年3月	自己株式（普通株式 937,500株）を取得
平成20年3月	直営2店舗（宮崎店、三島店）、FC1店舗（福島いわき店）を開店
平成21年3月	FC2店舗（札幌美しが丘店、福島郡山店）を開店
平成21年11月	当社100%出資 大連極楽温泉開発技術諮詢有限公司（中国遼寧省大連市）を設立
平成22年2月	合併会社 Gokurakuyu China Limited（香港）を設立
平成22年3月	直営2店舗（千葉稲毛店、上尾店）を開店、FC1店舗（吹田店）を直営化
平成22年12月	FC1店舗（奈良店）を直営化
	（平成23年3月31日現在の店舗数）
	直営店 22店舗
	F C店 16店舗 合計38店舗

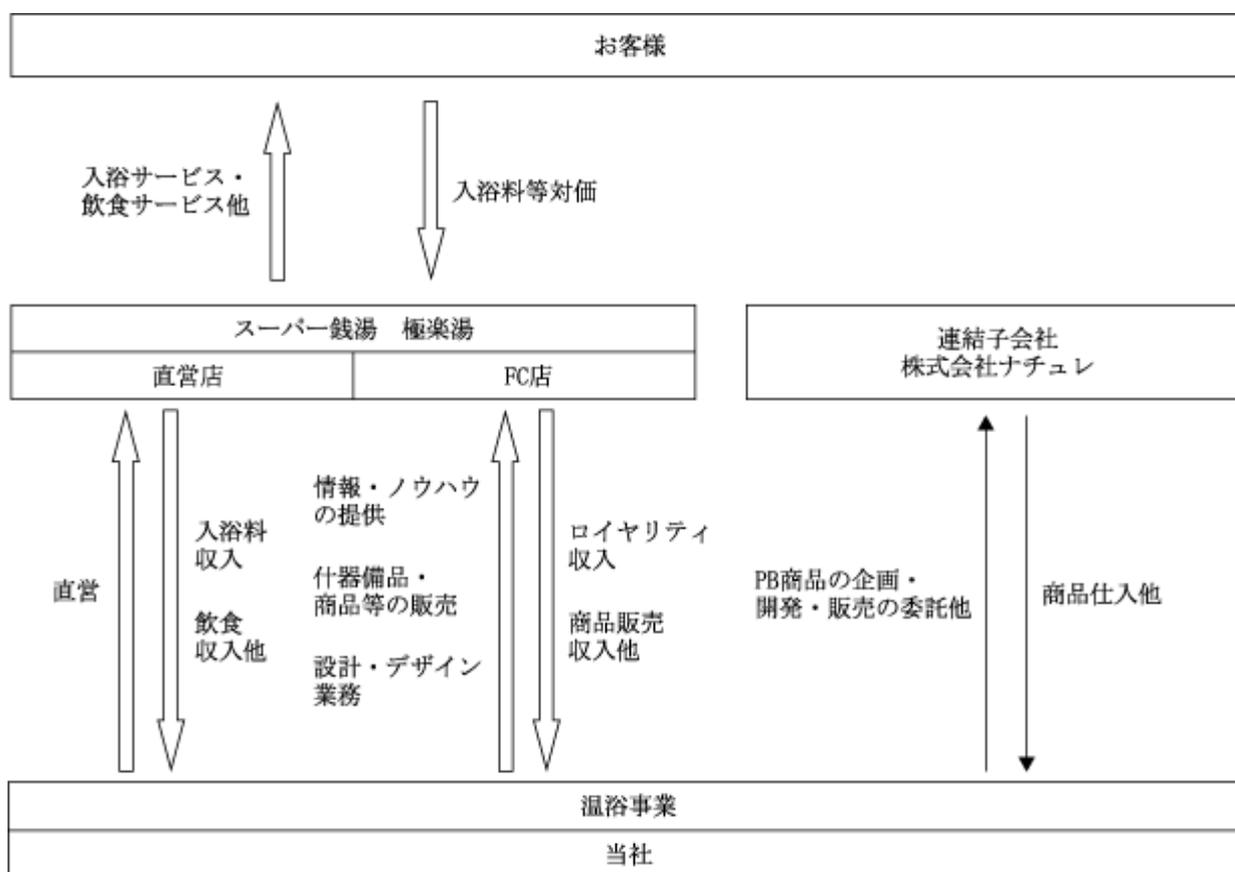
3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の連結子会社2社、持分法適用関連会社1社により構成されており、温浴事業ならびにこれらの付帯事業を主な事業としております。

当社は、温浴市場において「極楽湯」の名称による大規模温浴施設（スーパー銭湯）を全国展開しており、現在の店舗数は直営店22店舗とFC店16店舗の計38店舗となっております。直営店では温浴施設での入館料及び入浴料収入や飲食収入に加え、整体や理髪等のテナントから収入を得ております。また、FC加盟店とはフランチャイズ契約を締結しスーパー銭湯経営に関する情報を提供することにより、ロイヤリティ収入及び商品販売収入を得ております。

当社の連結子会社である株式会社ナチュレは、当社グループにおけるPB（プライベートブランド）商品の企画・開発・販売や「極楽湯」会員向けのサービスを行っております。

企業集団について事業系統図は次のとおりであります。



(注) 連結子会社である「大連極楽温泉開発技術諮詢有限公司」及び持分法適用関連会社である「Gokurakuyu China Limited」は重要性が乏しいため上図に記載しておりません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ナチュレ	東京都千代田区	10,000	温浴事業	100.0	商品販売等 資金の貸付 役員の兼任 5名
大連極楽温泉開発 技術諮詢有限公司	中国遼寧省大連市	6,800	温浴事業	100.0	資金の預入 役員の兼任 4名
(持分法適用関連会社) Gokurakuyu China Limited	Central, Hong Kong	HK\$10,000	温浴事業	40.0	役員の兼任 2名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している子会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
温浴事業	128 (649)
合計	128 (649)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
127 (649)	32.5	4.5	4,269

セグメントの名称	従業員数(名)
温浴事業	127 (649)
合計	127 (649)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新興国を中心とした海外経済の回復や各種政策効果などを背景に企業収益の改善が続く中で、景気は自律的な回復の動きも見られましたが、政治の不安定に加え、長引く円高や株安、政策効果の息切れ、依然として高水準な失業率など、景気の下振れリスクも多い中、3月11日に発生した東日本大震災が日本経済に与えた影響は甚大であり、当面先行き不透明な状況で推移するものと予想されます。

温浴業界におきましては、人々の「健康」「癒し」「美」への意識やニーズの高さに加え、景気の不透明感から「安・近・短」志向への回帰も見られたものの、長引く厳しい雇用・所得環境による消費者の節約志向は依然強く、厳しい状況が続いておりました。また、水道料金の不正摘発により廃業するスーパー銭湯も数多く見られました。加えて、東日本大震災による営業休止、燃料不足や計画停電による一時営業休止や営業時間短縮などを余儀なくされ、温浴業界は一時混乱いたしました。

当社グループにおきましては、高水準の「健康」「癒し」「安心」「安全」を提供しつづけていくために、衛生管理の徹底や“心からのおもてなし”によるサービスの向上に努めてまいりました。また、広告宣伝の強化、青果等物販の展開強化、店舗建物の改装等を積極的に行い、お客様の来店頻度や顧客単価の向上を図ってまいりました。

東日本大震災の影響につきましては、東北地方のフランチャイズ店（以下FC店）が大きな被害を受け、営業休止を余儀なくされる店舗がありました。直営店では大きな被害は無かったものの、燃料不足や計画停電による一時営業休止や営業時間短縮などを余儀なくされました。しかしながら、お客様へお風呂を提供するという強い使命感を持ち懸命に対応したことにより、予想以上のスピードで営業を正常化することができました。

店舗数につきましては、FC店であった奈良店を直営店としたことにより、当連結会計年度末で直営店22店舗、FC店16店舗の合計38店舗となりました。

このような状況のもと連結売上高は、前連結会計年度に出店した3店舗が1年を通して売上に寄与したことに加え、青果等の物販を強化したことにより増加いたしました。一方で、お客様満足度向上のための積極的な店舗改装や修繕、奈良店をFC店から直営店として営業再開するための追加費用、中国での出店に向けた基本計画の立案や人材の確保・研修等の先行投資に伴う費用増、エネルギーコストの上昇、資産除去債務の計上などにより費用が増加したことに加え、一部店舗の減損損失を計上することとなりました。

その結果、当連結会計年度における売上高9,792百万円（前期比2.3%増）、営業利益151百万円（同39.9%減）、経常利益74百万円（同70.5%減）、当期純損失432百万円（前年同期当期純利益122百万円）となりました。

また、平成23年4月に中国上海市に「極楽湯（上海）沐浴有限公司」（当社100%子会社）を設立するなど、中国での温浴事業展開に向けて準備を着実に進めております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ524百万円増加し、1,659百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は985百万円（前年同期比240百万円減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失464百万円、減価償却費958百万円、減損損失365百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は173百万円(前年同期比914百万円減)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出189百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は277百万円(前年同期は58百万円の獲得)となりました。これは主に、短期借入金の減少499百万円、長期借入れによる収入1,950百万円、長期借入金の返済による支出1,220百万円、リース債務の返済による支出378百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
温浴事業	9,792,769	+2.3
合計	9,792,769	+2.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 出店戦略の再構築

60店舗体制の確立に向けて、今後も直営店出店に重点をおいた店舗開発に取り組んでまいります。併せて、出店場所の確保のための出店候補地に関する情報収集強化や、投資効率の更なる向上を図るための出店条件精査にも一層注力してまいります。また、海外においても付加価値の高い魅力ある店舗の出店に向けて、出店候補地の検討を加速しており、まずは中国上海市での出店に注力してまいります。

(2) 人材の確保・育成

上記の60店舗体制確立及び直営店出店に重点を置いた出店戦略を推進していくに当たり、店舗数及び業務の拡大に対応しうる人材の確保及び育成が重要であり、今後も採用活動の強化と社員に対する教育・研修に注力してまいります。また、中国での新規出店に当たり、幹部候補としての人材の確保や育成に取り組んでまいります。

(3) 衛生管理及び設備の維持管理

当業界におきましては、衛生管理の徹底が重要な課題となっております。当社では、お客様に快適かつ安心してご利用いただけるよう、営業中の定期的な水質検査や浴場配管設備の清掃を徹底いたします。また、施設の経年劣化に伴い設備の維持管理が重要となりますので、店舗設備のメンテナンスにも注力し、安全で清潔な施設運営に努めてまいります。

(4) 新形態の温浴施設の開発

当社がこれまでに蓄積してまいりました温浴施設を核とした店舗開発・運営に関するノウハウに加え、その他の様々な業態とのコラボレーションの実施や、これまでの温浴施設にとどまらない、より魅力のある付加価値の高い施設開発に取り組んでまいります。

特に温浴施設は商業施設において顧客集客のための中核的役割を果たすことが可能であり、当社は単なる温浴施設開発から一歩進めたホスピタリティをテーマとした商業施設の開発等へと開発業務の範囲を拡大していく所存であります。

また、従来の郊外型立地以外での事業展開として、“都市型温浴施設”についても、引き続き検討を進めてまいります。

(5) 子会社の経営

中国を中心とする東アジア地域における温浴事業の展開に向けて、平成21年11月に中国遼寧省大連市に「大連極楽温泉開発技術諮詢有限公司」（当社100%子会社）を設立し、さらに、中国最大の金融グループの一つであるCITICグループの投資運用会社CITIC International Assets Management Limited及びマーチャント・バンカーズ株式会社と業務・資本提携契約を締結し、平成22年2月に香港に合弁会社「Gokurakuyu China Limited」（当社40%出資）を設立いたしました。

また、平成23年4月には中国上海市に「極楽湯（上海）沐浴有限公司」（当社100%子会社）を設立し、上海出店に向けて準備を進めてまいります。

国内では、平成17年11月に設立した株式会社ナチュレ（当社100%子会社）において、平成22年7月に店舗事業から撤退し、当社グループにおけるPB（プライベートブランド）商品の企画・開発・販売事業に集中しております。今後は、安定的な業績推移となるよう改革を推進してまいります。

(6) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、又は向上させることを目的とし、当社取締役会の事前の賛同を得ずに行われる当社株式等の大規模な買付行為に対する対応策（以下、「本プラン」という。）の導入について、以下のとおり平成18年5月26日の取締役会において、決議しております。

基本方針の内容

当社グループは、「人と自然を大切に思い、人の心と体を『癒』すことにより、地域社会に貢献することで、自己の確立と喜びを感じる企業でありたい」という経営理念のもと、「極楽湯」という大規模温浴施設を直営店とフランチャイズ店により全国展開しており、「極楽湯」が地域社会における21世紀型のコミュニティーシンボルとして、多くのお客様に高水準の「健康」と「癒し」を提供し続けることを目指し、事業展開をおこなってまいります。

具体的には、以下の5項目を基本方針として策定しております。

- 1 温浴施設「極楽湯」において、時代の変化や顧客ニーズを的確に捉えた、質の高いサービスを提供することで、顧客満足度を高め、企業として適切な利益を安定的に獲得する
- 2 あらゆるステークホルダーを重視した経営を行い、その健全な関係の維持・発展に努める
- 3 各地域の文化や慣習を尊重し、地域に根ざした企業活動を通じて、経済・社会の発展に貢献する
- 4 「開かれた企業経営体質」を基本に、危機管理体制の構築と法令遵守を徹底する
- 5 ホスピタリティ、チャレンジ精神、経営マインドを持った人材を育成する

当社取締役会は、当社における上記のような事情を踏まえ、当社株式等の大規模な買付行為が行なわれた場合に、株主の皆様が対応方法を検討するために十分な時間と情報を確保することができるよう、合理的なルールを設定させていただくことが株主共同の利益に資すると考え、本プランを導入いたしました。

不適切な支配の防止のための取組み

[本プラン導入の目的]

当社は、上場会社として、当社株式の売買は原則として市場における株主及び投資家の皆様の判断に委ねるべきものであると考えており、当社株式を取得することにより当社の経営支配権を獲得しようとする者に対して当社株式の売却を行うか否かについても、最終的には当社株式を保有する株主の皆様の判断によるものと考えております。また、当社は、特定の株主のグループが当社の経営支配権を取得することになったとしても、そのこと自体により直ちに株主共同の利益が害されるということはなく、反対に、それが結果的に当社の株主共同の利益の最大化に資することもあり得るため、そのような場合であれば、特定の株主のグループが当社の経営支配権を取得することを拒むものではありません。

しかしながら、当社株式を大規模に買付け、当社の経営支配権を獲得しようとする者の中には、真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて、高値で株式等を会社関係者に引き取らせる目的で買付けを行う者（いわゆるグリーンメイラー）等典型的に濫用目的を持って当社株式を取得しようとしていると考えられる者や、最初の買付けで全株式の買付けの勧誘をすることなく、二段階目の買付条件を不利に（あるいは明確にしないで）設定し、買付けを行うことにより、当社株主の皆様が事実上売却を強要しようとする者（いわゆる二段階強圧的買収）等が含まれていることも考えられます。また、前記のような、株主共同の利益を害する態様による買付行為に当たらない場合であっても、ある程度の経営支配権の移動が生じ得る場面において、ある買付行為に応じて当社株式を売却するか否かの決断を株主の皆様がするにあたっては、必要十分な情報の提供と一定の検討期間が与えられた上で熟慮に

基づいた判断（インフォームド・ジャッジメント）を行うことができるような態勢を確保することが、株主共同の利益に資するものと考えます。

当社は、当社が把握している直近の当社株主名簿及び当社が現時点において受け取っている大量保有報告書及び変更報告書において、当社の経営支配権を獲得しようとしているか否かに関わらず、本プランの適用の可能性があるような当社株式を大規模に買付け、又は買付けようとする者の存在を特に認識しておりませんが、将来において、そのような者が登場することはあり得るところであると考えます。そこで、前記のような観点から、株主共同の利益を害することが明白な買付行為から当社の株主共同の利益を保護し、かつ、当社の株主の皆様が、経営支配権の移動が生じ得る場面において、ある買付行為に応じて当社株式を売却するか否かを判断するにあたってインフォームド・ジャッジメントを行うことができるよう、本プランを導入するものであります。

[本プランの内容]

<本プランの適用の要件>

本プランは、特定株主グループ(注1)の議決権割合(注2)を20パーセント以上とすることを目的とする当社株券等(注3)の買付行為又は結果として特定株主グループの議決権割合が20パーセント以上となるような買付行為(以下、総称して「大規模買付行為」といいます。なお、当社取締役会が事前に賛同の意思を表明した買付行為については、これには当たらないこととします。)に対して、適用されるものとします。

(注)1「特定株主グループ」とは、当社の株券等(金融商品取引法(昭和23年4月13日法律25号。その後の改正を含む。以下同じ。)第27条の23第1項に規程する株券等(注4)をいいます。)の保有者(同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。)及びその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。)、又は当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等(注5)をいいます。)の買付け等(同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所有価証券市場において行われるものを含みます。)を行う者及びその特別関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。)を意味し、以下同じとします。

(注)2「議決権割合」とは、特定株主グループが前記(注1)の記載に該当する場合は、当社の株券等の保有者の株券等保有割合(金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数(同項に規定する保有株券等の数をいいます。)も計算上考慮されるものとします。)をいい、特定株主グループが、前記(注1)の記載に該当する場合は、当社の株券等の買付け等を行う者及びその特別関係者の株券等所有割合(同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。)の合計をいい、以下同じとします。

(注)3「株券等」とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等又は同法第27条の2第1項に規定する株券等のいずれかに該当するものを意味し、以下同じとします。

不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

<大規模買付ルールの内容>

(a.必要十分な情報の提供)

大規模買付ルールが適用される場合、大規模買付者は、まず、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び大規模買付者の行う大規模買付行為(以下「買付提案」といいます。)の概要並びに大規模買付ルールを遵守する旨を記載した意向表明書を当社取締役会に提出しなければならないものとします。

当社取締役会がかかる意向表明書を受領した後5営業日以内に、大規模買付者に対し当社取締役会が大規模買付者に提出を求める、大規模買付者自身及び買付提案に係る情報(以下「必要情報」といいます。)を以下の「1」乃至「6」に規定する大項目からなるリスト(以下「必要情報リスト」といいます。)として交付します。大規模買付者は、必要情報リストに記載された必要情報を書面にて当社取締役会に提出しなければならないものとします。

当社取締役会は、提出を受けた必要情報のうち、株主の皆様のインフォームド・ジャッジメントに資するものと判断した情報については、適宜、当社取締役会が適当であると判断する方法により、これを株主の皆様に関示するものとします。

- 1 大規模買付者及びそのグループに関する事項
- 2 当社株券等の取引状況
- 3 買付提案の買付条件
- 4 当社株券等の取得対価の算定根拠
- 5 資金の裏付け
- 6 当社株券等を取得した後の経営方針及び事業計画等

当社取締役会は、弁護士、公認会計士及び投資銀行等の公正な外部専門家の意見も参考にして必要情報を精査し、大規模買付者から提出された必要情報が必要情報リストの要件を満たすものであり、かつ、株主の皆様のインフォームド・ジャッジメントのために必要十分なものとなっているか否かについて判断するものとします。

当社取締役会は、大規模買付者から提出された必要情報が必要情報リストの要件を満たすものであり、かつ、株主の皆様のインフォームド・ジャッジメントのために必要十分なものとなっていると判断した場合、速やかに、必要情報の提供があった旨を取締役会が適当であると判断する方法により公表するとともに大規模買付者に対し通知し、かかる公表を行った日をもって、検討期間の開始日（以下「検討期間開始日」という。）とします。

これに対し、当社取締役会は、大規模買付者から提出された必要情報が、必要情報リストの要件を満たしていないと判断した場合、又は、株主の皆様のインフォームド・ジャッジメントのために必要十分なものとなっていないと判断した場合、大規模買付者に対して、必要情報リストの要件を満たすために改めて提出することが必要な情報及び株主の皆様のインフォームド・ジャッジメントのために必要な情報（以下、総称して「必要的追加情報」といいます。）を提出するよう大規模買付者に求めることができるものとします。この場合、当社取締役会が、大規模買付者により、かかる必要的追加情報の提出がなされたと判断した場合、当社取締役会が適当であると判断する方法により公表することとし、かかる公表を行った日をもって検討期間開始日とするものとします。

なお、大規模買付者から提出された必要情報又は必要的追加情報に、重大な虚偽の記載が含まれていた場合には、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合と同様の措置をとることができるものとします。

（b. 検討期間）

大規模買付者は、前記の検討期間開始日を起算日として、当社取締役会が、買付者からの情報を検討した上、場合によっては買付提案に対する代替案を提示し、又は、株主の皆様が買付提案に応じて当社株券等を売却するか否かのインフォームド・ジャッジメントを行なうための期間として、一定の検討期間を設けなければならないものとします。

大規模買付者は、かかる検討期間の末日の翌日から、大規模買付行為を開始することができるものとします。

具体的な検討期間については、買付提案の評価等の難易に応じ、以下のとおりとします。但し、当社取締役会は、大規模買付者及び買付提案の内容に照らし、検討期間を以下のa又はbの期間よりも短縮することが妥当であると判断した場合、当社取締役会の裁量により、検討期間を短縮することができるものとします。

- a . 現金（円貨）のみを対価とする、当社の発行済全株式を対象とする公開買付け：60日間
- b . 前記a以外の全ての大規模買付行為：90日間

（c . 買付提案が変更された場合）

検討期間開始日以降に、買付提案に重要な変更があった場合（かかる変更後の買付提案を、以下「変更買付提案」といいます。）、当社取締役会は、弁護士、公認会計士及び投資銀行等の公正な外部専門家の意見も参考にして、変更買付提案が変更前の買付提案と比較して当社又は株主の皆様にとって実質的に不利益なものでないか否かを判断するものとします。

当社取締役会が、変更買付提案が変更前の買付提案と比較して当社又は株主の皆様にとって実質的に不利益なものであると判断した場合、大規模買付者は、変更買付提案に係る必要情報（変更前の買付提案と比較して実質的に不利益となった部分に係る必要情報に限るものとします。）を当社に対して提出しなければならず、当社取締役会が変更買付提案の提出があった旨を公表した日を新たな検討期間開始日として、前記b . に従った検討期間を設けなければならないものとします。

これに対し、当社取締役会が、変更買付提案が変更前の買付提案よりも当社又は株主の皆様にとって実

質的に不利益なものではないと判断した場合、従前の検討期間開始日を起算点とした検討期間が引き続き存続するものとします。

(d . 大規模買付ルールが遵守された場合)

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守して、必要情報（及び必要的追加情報）を提出し、かつ、検討期間の猶予を設けた場合には、当社取締役会は、大規模買付者又は買付提案が以下の各号に定めるいずれかに該当する場合でない限りは、仮に、当社取締役会が、買付提案に反対であったとしても、反対意思の表明、代替案の提示、株主の皆様に対する説得行為等を行うにとどめ、本プランに定める対抗措置の発動は行わないものとします。

真に当社の会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、当社株式の株価をつり上げて高値で当社株券等を当社の関係者に引き取らせる目的で大規模買付行為を行っている場合（いわゆるグリーンメイラー）

当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を大規模買付者又は特定株主グループに移譲させる目的で大規模買付行為を行っている場合

当社の経営を支配した後に当社の資産を大規模買付者や特定株主グループの債務の担保や弁済原資として流用する予定で大規模買付行為を行っている場合

当社の経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券など高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株券等の高価売り抜けをする目的で大規模買付行為を行っている場合

最初の買付けで全株式の買付けの勧誘をすることなく、二段階目の買付条件を不利に（あるいは明確にしないで）設定し、買付けを行うことにより、株主の皆様が事実上 売却を強要する結果となっている場合（いわゆる二段階強圧的買収）

(e . 対抗措置の発動)

大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守しなかった場合、又は、ルールを遵守した場合でも、当社取締役会が、弁護士、公認会計士及び投資銀行等の公正な外部専門家の意見も参考にして、大規模買付者若しくは買付提案が、前項d .の 乃至 のいずれかに該当する場合、当社取締役会の決議により、直ちに対抗措置を発動することができるものとします。

(f . 対抗措置の内容)

当社取締役会は、対抗措置として、新株予約権の無償割当てをはじめとし、その時点の法令及び当社定款が当社取締役会の権限として認める行為を行います。具体的な対抗措置の種類及びその条件については、その時点で相当と認められるものを選択します。

但し、当社取締役会は、対抗措置の発動後であっても、大規模買付者が必要十分な必要情報の提供を行ったこと又は買付提案を変更したこと等により、大規模買付行為が、当社の株主共同の利益の向上に資するものとなったと判断した場合、並びに、大規模買付者が大規模買付行為を撤回したことにより、対抗措置の発動の必要がなくなった場合等には、法令により許容される方法により、対抗措置をとり止めることができるものとします。

なお、対抗措置として新株予約権の無償割当てが行われる場合に株主の皆様が割り当てられる新株予約権の概要は、以下のとおりとします。

「新株予約権の概要」

対抗措置として、新株予約権の無償割当てが行われる場合に株主の皆様が割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の概要は以下の各号に規定するとおりです。なお、以下の各号に規定する概要は、本新株予約権の割当てが行われる際の状況により、変更されることがあるものとします

本新株予約権の割当ての対象となる株主等

当社取締役会は、本新株予約権の割当てを決定した場合、直ちに、会社法第124条に基づく基準日（以下「割当基準日」といいます。）の設定を行います。かかる基準日における最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その所有株式1株につき1個の割合で本新株予約権を割り当てます。

本新株予約権の総数

割当基準日における最終の発行済株式総数から、同日において、当社の保有する自己株式を除い

た数を上限とします。

本新株予約権の割当てが効力を生じる日

本新株予約権の割当てが効力を生じる日については、当社取締役会にて別途定めるものとします。

本新株予約権の目的となる株式の種類及び数

本新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は1株とします。但し、当社が株式の分割又は併合等を行う場合には、当社取締役会が新株予約権無償割当て決議によって定める調整式による調整を行うものとします。

本新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額

本新株予約権の行使により交付される当社普通株式1株あたりの払込金額は1円以上で当社取締役会が定める額とします。

本新株予約権の行使条件

大規模買付者及びその特定株主グループ並びに大規模買付者及びその特定株主グループから当社取締役会の承認を得ずに本新株予約権を取得又は承継した者は、本新株予約権を行使できないものとします。

本新株予約権の譲渡

本新株予約権の譲渡には、当社取締役会の承認を要するものとします。

本新株予約権の行使期間

新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が定める日を初日とし、2か月間までの範囲で新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が定める期間とします(以下「行使期間」といいます。)。但し、行使期間の最終日が払込取扱場所の休業日に当たるときは、その翌営業日を最終日とします。

本新株予約権の取得条項

本新株予約権には、行使期間開始日前日までの当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当社が、全ての本新株予約権を無償で取得することができる旨の条項(取得条項)を付する場合があります。

また、本新株予約権には、一定の事由が生じたことを条件として、当社が、当社普通株式を取得対価として本新株予約権を取得することができる旨の条項(取得条項)を付する場合があります。

本新株予約権に係る新株予約権証券の発行

新株予約権証券は、新株予約権者の請求がある場合に限り発行するものとします。

その他

その他必要な事項については、新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が定めるものとします。

4 【事業等のリスク】

(1) 出店計画について

当社の直営店は基本的に土地を購入せず、土地の有効活用を考える地主等から、定期借地権を設定して賃借する型を取っております。その賃貸借期限が切れた場合もしくは中途解約する場合は原則として、建物を撤去し、現状復帰して返却する必要があるため、その現状復帰費用は当社負担となりますので、中途解約等により予期せぬ費用が発生した場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制等について

当社はスーパー銭湯を開業、営業するに際して、公衆浴場法のほか、食品衛生管理法、建築基準法等の法令並びに地方自治体の条例、各種行政指導による規制を受けます。当社はこれらの法令等の遵守を徹底しており、当局に対して十分に事前打合せや問合せを行っておりますが、万が一、営業許可が下りなかった場合、もしくは承認が長引いた場合は出店計画の修正を余儀なくされ、また既存店舗で法令違反が起きた場合は営業停止等の行政処分によって業績に大きな影響が出ると予想されます。また、これら規制が強化された場合、当社が負担するコストが上昇し業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(3) 水質管理について

公衆浴場において最も大切なものとして浴槽内の水質管理が挙げられます。昨今は、温浴施設でのレジオネラ属菌による事故も発生していることもあり、当社では誰もが安全に入浴できるよう徹底した水質検査に努めております。具体的には従業員が各浴槽を一時間毎に巡回し目視及び検査試薬による水質検査を実施し絶えず安全を確認しておりますが、万が一、レジオネラ属菌による事故等が起こった場合、「極楽湯」としてのブランドが低下し、来店客数が減少する恐れがあります。また、営業停止処分が解除された後も評判が回復するまで時間を要したり、十分に回復しない恐れがあります。

(4) 店内で提供する飲食について

当社は、店内に飲食スペースを設けており、食品衛生管理法の規制対象として管轄保健所から営業許可を取得しております。定期的な衛生検査等食品衛生管理の遵守を心掛けており、安心安全な食材を提供することを徹底しておりますが、万が一、食中毒が発生した場合は営業停止等の行政処分によって業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(5) 管理体制について

小規模組織にて運営しておりますが、内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっております。今後は事業の拡大に備えて人材の確保・育成に一層の充実を目指しておりますが、人材等の充実が適切かつ十分に進まなかった場合、或いは既存の人材が流出した場合は当社の業務執行に支障が生じる可能性があります。

(6) その他店舗運営について

当社の店舗運営は関係法令に則り、また従業員全員への店舗運営マニュアルによる指導・教育を徹底し、厳格に管理体制を強化しておりますが、厨房機器取扱い及び車両運転等での事故のリスクが存在します。これらのリスクに対しては、従業員の指導・教育により発生を予防するとともに必要な保険措置を行うことで、業績への影響を軽減しております。また、大規模な自然災害が発生した場合は、人材、商品、電力の確保に影響が生じ、店舗運営に支障をきたすリスクが依然として存在します。また、電気、ガス、水道、電話などのライフラインが広範囲にわたって長期的に機能停止になった場合は、営業時間の短縮や休業などにより、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(7) 顧客情報管理について

当社グループは会員に対して各種サービスを提供していることから、恒常的に顧客の機密情報管理には徹底した社員教育と守秘義務の認識を醸成し、顧客情報の漏洩防止に努めております。また、外注先企業の社員に対しても当社社員同様厳しく指導しておりますが、万が一、顧客情報が外部に漏れた場合には顧客からのクレームを受け、或いは損害賠償請求を受ける可能性があります。かかる場合には、信用失墜による来店客数の減少等により業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(8) F C加盟店における不祥事及び経営状態について

当社グループは、F C加盟店とフランチャイズ契約を締結することにより「極楽湯」ブランドでの店舗運営を認めておりますが、F C加盟店の不祥事等によって、直営店及び他のF C加盟店に対するお客様の信頼が失墜し、当社店舗全体の来店客数が減少する恐れがあります。加えて、フランチャイズ契約先の経営状態により、さまざまな取引における債権の回収ができない可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループは、この連結財務諸表の作成にあたって、有価証券の減損、減価償却資産の耐用年数の設定、税効果会計等に関して、過去の実績や当該取引の状況に応じて、合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債や収益・費用の金額に反映して連結財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

資産

当連結会計年度末における資産合計は12,437百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,314百万円減少しました。これは主に、建物及び構築物（純額）の増加485百万円、リース資産を自己所有にしたことによるリース資産の減少1,330百万円、敷金及び保証金の減少1,107百万円によるものであります。

負債

負債合計は8,219百万円となり、前連結会計年度末に比べ841百万円の減少となりました。これは主に、短期借入金の減少499百万円、長期借入金の増加729百万円、リース債務の減少1,508百万円、資産除去債務の増加362百万円によるものであります。

純資産

純資産合計は4,217百万円となり、前連結会計年度末に比べ472百万円の減少となりました。これは主に、利益剰余金の減少495百万円によるものであります。また、自己資本比率につきましては、32.4%となりました。

(3) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高の概況は「1 業績等の概要（1）業績」をご参照ください。

売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の売上原価は8,979百万円で前連結会計年度に比べ332百万円の増加となり、販売費及び一般管理費は661百万円で前連結会計年度末に比べ9百万円の減少となりました。

営業利益

上記の結果、当連結会計年度の営業利益は151百万円で前連結会計年度に比べ100百万円の減少となりました。

営業外損益

当連結会計年度の営業外収益は82百万円で前連結会計年度に比べ83百万円の減少となり、営業外費用は160百万円で前連結会計年度に比べ7百万円の減少となりました。

営業外収益は主に協賛金収入26百万円、受取家賃16百万円及び受取利息11百万円によるものであります。営業外費用は主に支払利息124百万円によるものであります。

特別損益

当連結会計年度の特別利益は22百万円で前連結会計年度に比べ15百万円の増加となり、特別損失は561百万円で前連結会計年度に比べ528百万円の増加となりました。

特別利益は主に投資有価証券売却益19百万円、特別損失は主に減損損失365百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額126百万円によるものであります。

法人税等

当連結会計年度の法人税等は、93百万円となりました。

(4) 資金の源泉及び流動性

キャッシュ・フロー分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資金需要

当社グループの資金需要は、主に中国における新規出店の設備資金であります。

財務政策

当社グループの出店資金につきまして、自己資金または金融機関からの借入にて資金調達をしております。金融機関からの資金調達につきましては、安定的かつ低利を前提としながら、将来の金融情勢の変化等も勘案してバランスのとれた調達を実施しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資は、店舗設備に関するものを中心に全体で262,238千円の投資を実施いたしました。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社グループは、温浴事業ならびにこれらの付帯事業の単一事業であるため、セグメントに関連づけた説明は記載しておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	土地 (面積㎡)		合計
極楽湯 福島店 (福島県福島市)	温浴事業	温浴施設	946	0	358	()	1,304	2 (15)
極楽湯 宇都宮店 (栃木県宇都宮市)	温浴事業	温浴施設	71,370	5,511	98,100	()	174,981	3 (20)
極楽湯 彦根店 (滋賀県彦根市)	温浴事業	温浴施設	142,484	7,363	58,494	()	208,341	5 (34)
極楽湯 幸手店 (埼玉県幸手市)	温浴事業	温浴施設	138,965	297	87,296	()	226,558	5 (36)
極楽湯 柏店 (千葉県柏市)	温浴事業	温浴施設	71,145	5,633	51,620	()	128,398	3 (18)
極楽湯 茨木店 (大阪府茨木市)	温浴事業	温浴施設	174,651	322	118,636	()	293,609	3 (15)
極楽湯 堺泉北店 (大阪府堺市)	温浴事業	温浴施設	197,066	150	163,518	()	360,734	3 (12)
極楽湯 和光店 (埼玉県和光市)	温浴事業	温浴施設	76,336	9,651	234,825	()	320,812	8 (49)
極楽湯 大和橿原店 (奈良県橿原市)	温浴事業	温浴施設	446,350	4,706	358	()	451,414	5 (33)
極楽湯 金沢野々市店 (石川県石川郡)	温浴事業	温浴施設	118,104	1,125	113	()	119,342	4 (23)
極楽湯 横浜芹が谷店 (神奈川県横浜市港南区)	温浴事業	温浴施設	487,611	14,122	2,408	()	504,141	5 (52)
極楽湯 豊橋店 (愛知県豊橋市)	温浴事業	温浴施設	195,631	84	187,589	()	383,304	5 (35)
極楽湯 青森店 (青森県青森市)	温浴事業	温浴施設	103,014	869	102,362	()	206,245	3 (23)
極楽湯 多摩センター店 (東京都多摩市)	温浴事業	温浴施設	353,264	553	252,658	()	606,475	6 (44)
極楽湯 福井店 (福井県福井市)	温浴事業	温浴施設	236,106	66	207,233	()	443,405	4 (27)
極楽湯 津店 (三重県津市)	温浴事業	温浴施設	210,638	632	215,731	()	427,001	5 (33)
極楽湯 宮崎店 (宮崎県宮崎市)	温浴事業	温浴施設	4,343	0	605	()	4,948	3 (29)
極楽湯 三島店 (静岡県三島市)	温浴事業	温浴施設	448,383	10,555	11,888	()	470,826	4 (32)
極楽湯 千葉稲毛店 (千葉県千葉市稲毛区)	温浴事業	温浴施設	30,798	19,789	690	()	51,277	5 (30)
極楽湯 吹田店 (大阪府吹田市)	温浴事業	温浴施設	117,625	1,906	7,903	()	127,434	6 (32)
極楽湯 上尾店 (埼玉県上尾市)	温浴事業	温浴施設	559,693	19,140	751	()	579,584	5 (36)
極楽湯 奈良店 (奈良県奈良市)	温浴事業	温浴施設	50,933	4,857	0	()	55,790	2 (7)
温浴施設合計			4,235,464	107,339	1,803,145	()	6,145,949	94(635)

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
3 現在休止中の設備はありません。なお、福島店、柏店、金沢野々市店、青森店、宮崎店については減損処理後の帳簿価額を記載しております。
4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(2) 子会社

主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,500,000
計	36,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,529,000	11,529,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。 株主としての権利内容に制限の ない、標準となる株式。
計	11,529,000	11,529,000		

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧転換社債等の権利行使を含む、以下同様。)により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

第5回 新株予約権

(平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づくストックオプションに係るもの)

株主総会の特別決議日(平成17年6月29日)(平成17年7月29日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,790	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	379,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	554	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日 ~平成23年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 554円 資本組入額 277円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあることを要する。その他の条件は、新株予約権の割当を受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は100株であります。
2 当社が株式分割等により発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により新株予約権の行使により発行する株式の数を調整いたします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

- 3 当社が株式分割等により発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により権利行使価額を調整いたします。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

第6回 新株予約権

(平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づくストックオプションに係るもの)

株主総会の特別決議日(平成17年6月29日)(平成18年3月24日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	950	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	95,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	830	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日 ～平成23年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 830円 資本組入額 415円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあることを要する。その他の条件は、新株予約権の割当を受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は100株であります。
2 当社が株式分割等により発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により新株予約権の行使により発行する株式の数を調整いたします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

- 3 当社が株式分割等により発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により権利行使価額を調整いたします。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

第7回 新株予約権

(会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づくストックオプションに係るもの)

株主総会の特別決議日(平成18年6月29日)(平成18年10月6日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,865	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	286,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	752	同左
新株予約権の行使期間	平成20年6月30日 ~平成24年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 752円 資本組入額 376円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあることを要する。その他の条件は、新株予約権の割当を受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

2 当社が株式分割等により発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により新株予約権の行使により発行する株式の数を調整いたします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

3 当社が株式分割等により発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により権利行使価額を調整いたします。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

第8回 新株予約権

(会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づくストックオプションに係るもの)

株主総会の特別決議日(平成18年6月29日)(平成18年10月6日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,150	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	315,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	752	同左
新株予約権の行使期間	平成20年10月7日 ~平成24年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 752円 資本組入額 376円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあることを要する。その他の条件は、新株予約権の割当を受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

2 当社が株式分割等により発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により新株予約権の行使により発行する株式の数を調整いたします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

3 当社が株式分割等により発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により権利行使価額を調整いたします。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

第9回 新株予約権

(会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づくストックオプションに係るもの)

株主総会の特別決議日(平成19年6月28日)(平成19年6月28日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	8,065	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	806,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	633	同左
新株予約権の行使期間	平成21年6月29日 ~平成25年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 633円 資本組入額 316.5円	同左
新株予約権の行使の条件	当社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位を失った後も、一定要件に該当する場合を除き、これを行行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

2 当社が株式分割等により発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により新株予約権の行使により発行する株式の数を調整いたします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

3 当社が株式分割等により発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により権利行使価額を調整いたします。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

第10回 新株予約権

(会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づくストックオプションに係るもの)

株主総会の特別決議日(平成20年6月27日)(平成20年6月27日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	7,555	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	755,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	312	同左
新株予約権の行使期間	平成22年6月28日 ~平成26年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 312円 資本組入額 156円	同左
新株予約権の行使の条件	当社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位を失った後も、一定要件に該当する場合を除き、これを行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

2 当社が株式分割等により発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により新株予約権の行使により発行する株式の数を調整いたします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

3 当社が株式分割等により発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により権利行使価額を調整いたします。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

第11回 新株予約権

(会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づくストックオプションに係るもの)

株主総会の特別決議日(平成21年6月26日)(平成21年6月26日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	8,020	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	802,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	255	同左
新株予約権の行使期間	平成23年6月27日 ~平成27年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 255円 資本組入額 127.5円	同左
新株予約権の行使の条件	当社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位を失った後も、一定要件に該当する場合を除き、これを行行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

2 当社が株式分割等により発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により新株予約権の行使により発行する株式の数を調整いたします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

3 当社が株式分割等により発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により権利行使価額を調整いたします。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

第12回 新株予約権

(会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づくストックオプションに係るもの)

株主総会の特別決議日(平成22年6月29日)(平成22年6月29日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	8,580	8,560
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	858,000	856,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	260	同左
新株予約権の行使期間	平成24年6月30日 ~平成28年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 260円 資本組入額 130円	同左
新株予約権の行使の条件	当社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位を失った後も、一定要件に該当する場合を除き、これを行行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

2 当社が株式分割等により発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により新株予約権の行使により発行する株式の数を調整いたします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

3 当社が株式分割等により発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により権利行使価額を調整いたします。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年4月14日 (注) 1	465,800	2,304,300	684,726	2,030,281	684,726	2,176,881
平成18年12月31日 (注) 2	1,500	2,305,800	2,345	2,032,626	2,345	2,179,226
平成19年1月1日 (注) 3	9,223,200	11,529,000		2,032,626		2,179,226

(注) 1 有償・第三者割当

発行価額 2,940円

資本組入額 1,470円

割当先 新川隆文、(株)ウェブセクションドットネット、大泉勉、吉岡睦子、(株)三井住友銀行、(株)横浜銀行、(株)加ト吉(現 テーブルマーク(株))、(株)恒成商事、セントケア(株)(現 セントケア・ホールディング(株))、高橋善晴、日栄インテック(株)

2 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使

発行価格 3,127円

資本金組入額 1,563.5円

行使者 従業員

3 株式分割(1:5)による増加であります。

4 平成23年6月29日開催の定時株主総会において、資本準備金を500,000千円減少することを決議しております。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	11	52	6	4	11,611	11,688	
所有株式数 (単元)	-	4,863	2,784	30,611	6,526	10	70,484	115,278	1,200
所有株式数 の割合(%)	-	4.21	2.42	26.55	5.66	0.01	61.15	100.00	

(注) 自己株式937,675株は、「個人その他」に9,376単元、「単元未満株式の状況」に75株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
澁谷工業株式会社	石川県金沢市大豆田本町甲58	1,000	8.67
ホスピタリティファンド1号投資事業組合	東京都千代田区平河町2丁目5-7 ヒルクレスト平河町1階	1,000	8.67
新川 隆丈	東京都世田谷区	679	5.89
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23-1	500	4.34
TOTAL NETWORK HOLDINGS LIMITED	GROUND FLOOR, SKELTON BUILDING, ROAD TOWN, TORTOLA, BRITISH VIRGIN ISLANDS	271	2.35
澁谷 弘利	石川県金沢市	249	2.16
CITIC INTERNATIONAL ASSETS MANAGEMENT LTD. (常任代理人 東洋証券株式会社)	23/F, BANK OF AMERICA TOWER, 12 HARCOURT RD CENTRAL, HONG KONG	235	2.04
株式会社恒成商事	宮城県多賀城市町前1丁目2-5	220	1.91
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	204	1.77
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁 目1-1	170	1.47
計		4,529	39.28

(注) 上記のほか当社所有の自己株式937千株(8.13%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 937,600		株主としての権利内容に制限のない、 標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,590,200	105,902	同上
単元未満株式	普通株式 1,200		同上
発行済株式総数	11,529,000		
総株主の議決権		105,902	

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社極楽湯	東京都千代田区麹町 二丁目4番地	937,600	-	937,600	8.13
計		937,600	-	937,600	8.13

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下の通りであります。

(平成18年6月29日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役、監査役、従業員及び顧問に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成18年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	平成18年10月6日付与分 当社取締役 6名 当社監査役 4名 当社従業員及び顧問 116名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 第7回新株予約権・第8回新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成19年6月28日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役、監査役、従業員及び顧問に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成19年6月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	平成19年6月28日付与分 当社取締役 6名 当社監査役 4名 当社従業員及び顧問 137名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 第9回新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成20年6月27日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役、監査役、従業員及び顧問に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年6月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数	平成20年7月1日付与分 当社取締役 6名 当社監査役 3名 当社従業員及び顧問 128名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 第10回新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成21年 6 月26日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役、監査役、従業員及び顧問に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成21年 6 月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成21年 6 月26日
付与対象者の区分及び人数	平成21年 7 月 1 日付与分 当社取締役 6 名 当社監査役 3 名 当社従業員及び顧問 118名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 第11回新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成22年 6 月29日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役、監査役、従業員及び顧問に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成22年 6 月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成22年 6 月29日定時株主総会決議及び平成22年 6 月29日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	平成22年 7 月 1 日付与分 当社取締役 6 名 当社監査役 3 名 当社従業員及び顧問 124名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 第12回新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成23年 6 月29日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役、監査役、従業員及び顧問に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成23年 6 月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成23年 6 月29日定時株主総会決議及び平成23年 6 月29日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6 名、監査役 3 名、従業員及び顧問127名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	900,000株(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	205円(注) 2
新株予約権の行使期間	平成25年 6 月30日から平成29年 6 月29日
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、本新株予約権 1 個当たりの新株予約権の目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は、100株とする。

また、新株予約権発行後、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整される。但し、かかる調整は、当該調整の時点で権利行使していない各新株予約権の目的たる株式の数(以下「未発行付与株式数」という。)についてのみ行われ、調整により生じる 1 株の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、新株予約権発行後、当社が他社と吸収合併をし、当社が吸収合併存続会社になる場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で必要と認める未発行付与株式数の調整を行うことができる。

2 新株予約権行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受ける株式 1 株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を含まない。)を行うときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「自己株式処分前の株価」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行後、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が他社と吸収合併をし、当社が吸収合併存続会社になる場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができる。

3 新株予約権行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位を失った後も、これを行行使することができる。

但し、新株予約権者が次の事由のいずれかに該当する場合は、新株予約権を行行使することができない。

- ）取締役、監査役もしくは顧問が解任され、又は正当な理由がなく辞任した場合
- ）従業員が解雇された場合
- ）取締役、監査役、従業員又は顧問が、当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、従業員、顧問、嘱託、コンサルタント等になるなど、当社の利益に反する行為を行ったと認められる場合
- ）取締役、監査役の在任期間が1年に満たず、又は割当日から6か月に満たない場合
- ）退職した従業員（管理職を除く）の在籍期間が3年に満たず、又は割当日から1年に満たない場合
- ）退職した従業員（管理職）、顧問の在籍期間が1年に満たず、又は割当日から1年に満たない場合

新株予約権の相続による承継は、新株予約権者が被相続人となる相続においてのみ、これを認める。当該相続後の相続における相続人は、新株予約権を承継することができない。

割当日から権利行使時に至るまでの間、新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

その他の権利行使の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5 新株予約権の取得事由

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合（株主総会の承認が不要の場合は、取締役会の承認がなされた場合）、当社は、当社取締役会において別途定める日において、無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権者が前記3の新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当社は、当社取締役会において別途定める日において、新株予約権を無償で取得することができる。

6 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155号第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	175	43,538
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価格の総額(円)	株式数(株)	処分価格の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	937,675		937,675	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと考えており、経営成績、財政状態、事業展開のための資金留保等、総合的なバランスを勘案しつつも安定的な配当を実施・継続することができるよう業績向上に努めていく方針であります。

継続的な安定配当の基本方針のもと、当期の配当金は、1株当たり6円としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であり、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めておりますが、期末配当のみとする方針であります。

また、内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えとして投入していくこととしております。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)
平成23年6月29日 定時株主総会決議	63,547	6

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	6,160 1,232	698	405	403	300
最低(円)	2,525 505	308	185	194	169

(注) 1 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 印は、株式分割(平成19年1月1日、1株 5株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	平成22年11月	平成22年12月	平成23年1月	平成23年2月	平成23年3月
最高(円)	249	248	250	274	263	254
最低(円)	231	229	236	243	248	169

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長		新川 隆 丈	昭和34年4月9日生	昭和58年4月 平成2年4月 平成15年8月 平成17年4月 平成17年5月 平成17年6月 平成19年3月 平成19年7月 株式会社北陸銀行入行 日興証券株式会社(現日興コー ディアル証券)入社 伊藤忠商事株式会社入社 金融ソリューション部 金融情報担 当部長就任 当社 特別顧問就任 アセット・マネジャーズ株式会社 (現いちごグループホールディング ス株式会社)取締役就任 当社 代表取締役社長就任 同 代表取締役社長営業本部長就任 同 代表取締役社長就任(現任) 〔重要な兼職の状況〕 株式会社ナチュレ 代表取締役 大連極楽温泉開発技術諮詢有限公司 董事長 Gokurakuyu China Limited Chairman 極楽湯(上海)沐浴有限公司 董事長	(注)4	6,790
取締役	総合企画 部門統括	高野 透	昭和32年4月17日生	昭和60年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成17年10月 平成18年4月 平成18年6月 平成19年3月 平成19年7月 平成20年7月 平成22年2月 平成23年4月 株式会社ピープル(現株式会社コナ ミススポーツ&ライフ)入社 当社 顧問就任 同 常務執行役員就任 同 常務執行役員FC営業部長就任 同 常務執行役員営業本部長就任 同 取締役就任 同 取締役開発本部長兼営業副本部 長就任 同 取締役常務執行役員開発本部長 就任 同 FC事業本部長就任 同 取締役常務執行役員(F C及び 開発部門統括)就任 同 取締役常務執行役員(総合企画 部門統括)総合企画部長就任(現 任)	(注)4	25
取締役	管理部門 統括	松本 俊 二	昭和35年7月3日生	昭和58年4月 平成15年8月 平成17年8月 平成17年10月 平成18年4月 平成18年6月 平成20年7月 平成22年2月 日興証券株式会社(現日興コー ディアル証券)入社 コナミ株式会社入社 当社 入社 同 管理部長就任 同 執行役員管理部長就任 同 執行役員管理本部長就任 同 取締役執行役員管理本部長就任 同 取締役常務執行役員管理本部長 兼管理部長就任 同 取締役常務執行役員(管理部門 統括)管理部長就任(現任)	(注)4	
取締役	海外事業 部門統括	山口 猛	昭和43年9月5日生	平成5年4月 平成13年12月 平成17年4月 平成18年3月 平成19年6月 平成19年7月 平成20年7月 平成22年2月 平成23年4月 熊谷道路株式会社(現株式会社ガイ アートT・K)入社 当社入社 同 執行役員西日本営業部長就任 同 執行役員直営店営業部長就任 同 取締役就任 同 取締役執行役員直営事業本部長 兼直営店営業部長就任 同 取締役執行役員直営事業本部長 就任 同 取締役執行役員(店舗営業部門 統括)就任 同 取締役執行役員(海外事業部門 統括)海外事業部長就任(現任)	(注)4	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	国内事業 部門統括	羽塚 聡	昭和42年1月17日生	平成11年8月 当社入社 平成17年10月 営業推進部長兼開店準備室長就任 平成19年5月 同 執行役員営業推進部長兼開店準備室長就任 平成20年6月 同 取締役就任 平成20年7月 同 取締役執行役員総合企画本部長兼総合企画部長兼新店準備室長就任 平成22年2月 同 取締役執行役員(総合企画部門統括)総合企画部長就任 平成23年4月 同 取締役執行役員(国内事業部門統括)就任(現任)	(注)4	57
取締役		角替 隆志	昭和30年4月18日生	昭和60年10月 アスカコンサルティング株式会社 取締役 平成3年10月 角替隆志税理士事務所設立 平成14年7月 麹町税理士法人設立 代表社員就任(現任) 平成17年6月 当社 取締役就任(現任) 平成22年4月 株式会社フィデック取締役就任(現任)	(注)4	250
監査役 (常勤)		山田 貞一	昭和31年12月12日生	昭和55年4月 株式会社ダイヤモンドリゾート(現ダイヤモンドソサエティ)入社 平成10年4月 株式会社エムアンドエムトラベルサービス入社 平成11年5月 オール興発株式会社入社 平成17年2月 当社入社 平成23年6月 当社 常勤監査役就任(現任)	(注)5	
監査役		細木 正彦	昭和30年8月14日生	昭和61年7月 青山監査法人勤務 平成元年3月 公認会計士登録 平成4年10月 細木公認会計士事務所登録 平成6年4月 ウィルコンサルティング株式会社 代表取締役(現任) 平成19年6月 当社 監査役就任(現任)	(注)5	
監査役		高倉 隆	昭和31年6月10日生	昭和55年10月 監査法人太田哲三事務所(現新日本有限責任監査法人)入所 昭和59年10月 公認会計士高倉隆事務所開設 平成10年6月 監査法人エーマック(現監査法人エムエムピージー・エーマック)設立 代表社員就任(現任) 平成20年6月 当社 監査役就任(現任)	(注)6	
計						7,142

- (注) 1 取締役角替隆志氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役細木正彦氏、高倉隆氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 当社では取締役会の一層の活性化を促し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
- 4 平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 上記の役員個々の所有株式数のほかに、役員持株会として平成23年3月末現在、90,929株保有しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社においては、取締役会を構成する取締役6名中1名（提出日現在は6名中1名）を社外取締役、及び監査役会を構成する監査役3名中2名（提出日現在は3名中2名）を社外監査役とし、より透明性の高いガバナンス体制を構築しております。また、取締役会は、毎月1回開催しており活発な討議及び運営を行っております。また、監査機能につきましても、監査役が取締役会及び執行役員会に出席することなどを通じて、取締役及び執行役員業務の業務執行に対する監査を行い業務運営の適正化に努めております。

コンプライアンス（法令遵守）に関しましては全社員に徹底すべく意識の高揚を行い、企業倫理の実践強化を図っております。

今後につきましては、より一層透明性の高いガバナンス体制の確立を目指してまいります。

企業統治の体制及び内部統制システムの整備の状況

(a) 企業統治の体制

当社は監査役制度を採用しております。

以下体制の概要について説明いたします。

< 取締役会 >

当社の経営管理体制につきましては、意思決定機関として定例取締役会を毎月1回（計12回）及び必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令及び定款に定められた事項のほか、経営基本方針及び業務上重要事項を協議、決定しております。加えて、取締役会には顧問弁護士が出席し、重要な意志決定の過程における法令及び定款に反する行為を未然に防止する体制をとっております。

< 監査役会 >

経営の監視機能の充実に図るために、監査役は毎回取締役会に出席し、適宜監査役監査を実施し、幅広く検証し、助言や提言を行っております。

< 執行役員会 >

効率的に業務を執行するために、適宜執行役員会を開催し、業務上の必要事項を協議、決定しております。これにより、業務執行における相互の連携及び牽制により、コンプライアンスを始めリスク情報の共有を図っております。また、執行役員会においても、常勤監査役が出席することにより、コンプライアンスをはじめ、コーポレート・ガバナンスの施策実施の推進並びに意思統一を図っております。

また、重要な契約を締結するなど法律上の判断を必要とする場合、複数の顧問弁護士に適宜且つ積極的にアドバイスを受けております。

(b) 企業統治の体制を採用する理由

当社の企業規模、企業風土等から、取締役会の適正規模並びに各監査機能のあり方を検討した結果、上記の企業統治体制が迅速な意思決定を可能にし、かつ経営の透明性、客観性を確保できる最適な形態と判断いたしました。

(c) 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムにおいては、「会社の業務の適正を確保する体制」を構築し、その実効性を確保するため内部統制委員会を設置し、取締役や社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の維持及び継続的な改善や、その他会社業務の適正を確保する為の体制の維持及び継続的な改善を図っております。

(d) 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄に内部監査室を設置し、業務執行状況の監査を実施しております。また、内部監査を通してコンプライアンスの徹底を図るとともに内部統制機能の向上に取り組んでおります。

当社の各監査役は、内部監査室との連携のもと、内部統制システムの状況を監視・検証するとともに、監査役会が定めた監査方針および監査計画に基づき、取締役会への出席のほか、その他重要な会議体への出席、子会社調査、内部監査室からの聴取等を実施し、取締役等の職務の執行を監査しております。監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名で構成されており、3名中2名が社外監査役であることから、独立性の高い客観的な立場から経営のチェックを行う体制となっております。

(e) 会計監査の状況

当社は会計監査人としてUHY東京監査法人と監査契約を結んでおり、会計監査を受けております。業務執行した公認会計士は、原伸之及び谷田修一であり、同監査法人に所属しております。なお、会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士2名、会計士補等4名、その他2名となっております。

(注) UHY東京監査法人は、平成23年6月1日にピーエー東京監査法人より法人名を変更しております。

(f) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役角替隆志は、当事業年度開催の取締役会に全13回中12回出席し、税理士としての専門的見地から議案審議等の必要な発言を適宜行っております。また、当社との取引や利害関係はありません。

社外監査役細木正彦は、当事業年度開催の取締役会に全13回中10回、監査役会に全13回中10回出席し、公認会計士としての専門的見地から議案審議等の必要な発言を適宜行っております。また、当社との取引や利害関係はありません。

当社監査役高倉隆は、当事業年度開催の取締役会に全13回中12回、監査役会に全13回中12回出席し、公認会計士としての専門的見地から議案審議等の必要な発言を適宜行っております。また、当社との取引や利害関係はありません。また、大阪証券取引所JASDAQ市場に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役並びに社外監査役には、業務執行を行う当社経営陣から独立した客観的な立場での業務全般にかかわる適切な助言を行うとともに、監督並びに監査機能を求めております。独立性につきましては、当社と人的、資本的、取引関係等が無いことが望ましいと考えておりますが、一方で当社の業容を良く理解している、業界に精通していることも重要視しております。当社の社外取締役、社外監査役につきましては以上の観点で人選いたしておりますが、いずれも高い独立性があると判断いたします。

当社は、社外取締役及び社外監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的として、会社法第423条に基づき定款により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする契約を締結しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、中期経営計画の達成に向けて、コンプライアンスとお客様の視点に立ち、リスクの洗い出しと対策を構築し、管理体制を強化するよう努めております。特に、店舗運営上の安全の徹底や衛生管理に重点を置き、あらゆるリスクに対応しうる体制を強化しております。

役員報酬の内容

(a) 取締役及び監査役に支払った報酬

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外役員を除く。)	123,858	110,310	13,548			5
監査役 (社外役員を除く。)	7,545	7,200	345			1
社外役員	6,176	5,400	776			2

(注) 取締役の報酬には使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。

(b) 役員報酬等の決定方針

取締役及び監査役の報酬に関しましては、株主総会で定められた上限の範囲でそれぞれ独立して協議・検討して決定しており、特に取締役の報酬につきましては世間一般の常識的水準を超えることなく、また業績連動による事を基本としております。

取締役及び監査役の責任限定契約

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的として、会社法第423条に基づき定款により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができます。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選解任の決議要件

- (a) 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨を定款で定めております。
- (b) 取締役の解任決議は、議決権を行使できる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(b) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

株式保有の状況

(a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	7銘柄
貸借対照表計上額の合計額	55,350千円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)アパマンショップ ホールディングス	10,766	31,921	同社と良好な関係を維持する目的で政策的に保有しております。
(株)電業社機械製作所	5,000	8,325	同社と良好な関係を維持する目的で政策的に保有しております。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)アパマンショップ ホールディングス	10,563	25,921	同社と良好な関係を維持する目的で政策的に保有しております。
(株)電業社機械製作所	5,000	7,500	同社と良好な関係を維持する目的で政策的に保有しております。

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	12,600		13,800	
連結子会社				
計	12,600		13,800	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、ピーエー東京監査法人により監査を受けております。当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、UHY東京監査法人により監査を受けております。

なお、ピーエー東京監査法人は平成23年6月1日より、UHY東京監査法人に法人名を変更しております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時適正な開示を実施できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,134,920	1,719,075
売掛金	92,671	67,742
未収入金	22,833	18,396
たな卸資産	1 30,457	1 32,340
1年内回収予定の差入保証金	-	4 1,835,778
仮払金	492	53,987
繰延税金資産	24,469	25,214
その他	217,636	131,600
流動資産合計	1,523,481	3,884,135
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 4,981,388	2 6,556,843
減価償却累計額	1,228,632	2,318,800
建物及び構築物（純額）	3,752,755	4,238,042
工具、器具及び備品	168,485	259,231
減価償却累計額	67,003	145,977
工具、器具及び備品（純額）	101,482	113,253
土地	244,250	244,250
建設仮勘定	82,555	80,854
リース資産	3 4,563,443	3 2,901,483
減価償却累計額	1,428,549	1,096,680
リース資産（純額）	3,134,893	1,804,802
有形固定資産合計	7,315,937	6,481,203
無形固定資産		
リース資産	35,180	18,690
その他	80,300	70,325
無形固定資産合計	115,480	89,015
投資その他の資産		
投資有価証券	74,205	55,350
長期貸付金	-	140,394
破産更生債権等	-	87,544
繰延税金資産	289,665	417,210
敷金及び保証金	4 3,694,093	750,663
その他	5 787,904	5 619,275
貸倒引当金	49,144	87,544
投資その他の資産合計	4,796,724	1,982,893
固定資産合計	12,228,143	8,553,112
資産合計	13,751,625	12,437,248

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	266,182	248,845
短期借入金	824,500	325,100
1年内償還予定の社債	84,000	152,000
1年内返済予定の長期借入金	957,500	1,319,120
未払金	296,077	238,456
未払法人税等	85,711	37,905
リース債務	³ 411,572	³ 1,917,265
賞与引当金	45,115	47,978
その他	606,978	634,866
流動負債合計	3,577,638	4,921,538
固定負債		
社債	138,000	186,000
長期借入金	2,069,300	2,437,340
リース債務	³ 3,044,658	30,694
退職給付引当金	45,085	56,422
資産除去債務	-	362,321
その他	186,568	224,961
固定負債合計	5,483,613	3,297,740
負債合計	9,061,251	8,219,278
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,032,626	2,032,626
資本剰余金	2,179,226	2,179,226
利益剰余金	795,449	299,484
自己株式	466,875	466,918
株主資本合計	4,540,426	4,044,417
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	11,684	15,172
為替換算調整勘定	-	623
その他の包括利益累計額合計	11,684	15,796
新株予約権	161,631	189,348
純資産合計	4,690,374	4,217,969
負債純資産合計	13,751,625	12,437,248

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	9,570,159	9,792,769
売上原価	8,647,152	8,979,860
売上総利益	923,006	812,909
販売費及び一般管理費	₁ 671,080	₁ 661,547
営業利益	251,926	151,362
営業外収益		
受取利息	17,671	11,098
受取家賃	16,198	16,318
協賛金収入	85,295	26,000
デリバティブ評価益	16,927	-
雑収入	30,201	29,273
営業外収益合計	166,294	82,691
営業外費用		
支払利息	145,131	124,683
社債利息	5,468	4,383
支払手数料	966	-
雑損失	15,486	30,946
営業外費用合計	167,052	160,013
経常利益	251,167	74,039
特別利益		
有形固定資産売却益	2,949	-
投資有価証券売却益	318	19,335
新株予約権戻入益	3,221	437
賞与引当金戻入額	502	3,127
特別利益合計	6,991	22,901
特別損失		
前期損益修正損	-	3,933
減損損失	-	₂ 365,901
固定資産除却損	-	₃ 4,450
投資有価証券評価損	5,122	3,795
投資有価証券売却損	909	-
貸倒引当金繰入額	26,544	38,400
リース解約損	-	18,738
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	126,264
特別損失合計	32,576	561,484
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	225,583	464,543
法人税、住民税及び事業税	140,393	93,769
法人税等調整額	37,267	125,896
法人税等合計	103,125	32,126
少数株主損益調整前当期純損失()	-	432,416
当期純利益又は当期純損失()	122,457	432,416

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 ()	-	432,416
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	3,488
為替換算調整勘定	-	623
その他の包括利益合計	-	² 4,111
包括利益	-	¹ 436,528
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	436,528
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,032,626	2,032,626
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,032,626	2,032,626
資本剰余金		
前期末残高	2,179,226	2,179,226
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,179,226	2,179,226
利益剰余金		
前期末残高	715,357	795,449
当期変動額		
剰余金の配当	42,366	63,549
当期純利益又は当期純損失()	122,457	432,416
当期変動額合計	80,091	495,965
当期末残高	795,449	299,484
自己株式		
前期末残高	466,875	466,875
当期変動額		
自己株式の取得	-	43
当期変動額合計	-	43
当期末残高	466,875	466,918
株主資本合計		
前期末残高	4,460,335	4,540,426
当期変動額		
剰余金の配当	42,366	63,549
当期純利益又は当期純損失()	122,457	432,416
自己株式の取得	-	43
当期変動額合計	80,091	496,008
当期末残高	4,540,426	4,044,417

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,327	11,684
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,356	3,488
当期変動額合計	9,356	3,488
当期末残高	11,684	15,172
為替換算調整勘定		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	623
当期変動額合計	-	623
当期末残高	-	623
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	2,327	11,684
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,356	4,111
当期変動額合計	9,356	4,111
当期末残高	11,684	15,796
新株予約権		
前期末残高	134,038	161,631
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,593	27,716
当期変動額合計	27,593	27,716
当期末残高	161,631	189,348
純資産合計		
前期末残高	4,592,045	4,690,374
当期変動額		
剰余金の配当	42,366	63,549
当期純利益又は当期純損失（ ）	122,457	432,416
自己株式の取得	-	43
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,236	23,604
当期変動額合計	98,328	472,404
当期末残高	4,690,374	4,217,969

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	225,583	464,543
減価償却費	862,224	958,906
株式報酬費用	30,815	28,154
減損損失	-	365,901
退職給付引当金の増減額(は減少)	14,180	11,336
貸倒引当金の増減額(は減少)	26,544	38,400
賞与引当金の増減額(は減少)	2,955	2,862
受取利息及び受取配当金	17,896	11,348
投資有価証券売却損益(は益)	-	19,335
投資有価証券評価損益(は益)	5,122	3,795
新株予約権戻入益	3,221	-
支払利息及び社債利息	150,599	129,066
固定資産除却損	-	4,450
デリバティブ評価損益(は益)	16,927	-
リース解約損	-	18,738
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	126,264
売上債権の増減額(は増加)	28,647	29,879
たな卸資産の増減額(は増加)	10,143	1,882
未収消費税等の増減額(は増加)	47,280	45,563
建設協力金の賃料相殺	29,333	29,317
仕入債務の増減額(は減少)	346	17,337
未払消費税等の増減額(は減少)	17,340	68,936
その他	180,856	112,891
小計	1,444,399	1,234,234
利息及び配当金の受取額	9,736	3,630
利息の支払額	138,569	116,267
法人税等の支払額	89,725	135,835
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,225,841	985,762
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	40,000	120,000
定期預金の払戻による収入	40,000	60,000
有形固定資産の取得による支出	908,734	189,939
有形固定資産の売却による収入	61,400	-
投資有価証券の取得による支出	49,997	-
投資有価証券の売却による収入	10,091	28,511
差入保証金の差入による支出	88,993	1,754
差入保証金の回収による収入	6,868	30,172
貸付けによる支出	620,000	62,000
貸付金の回収による収入	613,291	63,314
建設協力金の支払による支出	128,000	-
建設協力金の回収による収入	11,550	11,550
その他	4,115	6,673
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,088,408	173,472

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（ は減少）	190,500	499,400
長期借入れによる収入	1,274,000	1,950,000
長期借入金の返済による支出	827,500	1,220,340
社債の発行による収入	-	196,832
社債の償還による支出	84,000	84,000
リース債務の返済による支出	443,657	378,857
リース解約等に伴う支払額	-	140,095
配当金の支払額	43,257	62,481
その他	7,213	39,042
財務活動によるキャッシュ・フロー	58,871	277,385
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	10,749
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	196,304	524,154
現金及び現金同等物の期首残高	938,616	1,134,920
現金及び現金同等物の期末残高	1,134,920	1,659,075

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 株式会社ナチュレ 大連極楽温泉開発技術諮詢有限公司</p> <p>大連極楽温泉開発技術諮詢有限公司は、当社全額出資の子会社として設立しております。なお、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。</p>	<p>連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 株式会社ナチュレ 大連極楽温泉開発技術諮詢有限公司</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用関連会社の数 1社 持分法適用関連会社名 Gokurakuyu China Limited</p> <p>Gokurakuyu China Limitedは、2月5日にCITIC International Assets Management Limited及びマーチャント・バンカーズ株式会社との共同出資により設立し、当連結会計年度より持分法適用関連会社としております。 なお、当連結会計年度においては、損益への影響はございません。</p>	<p>持分法適用関連会社の数 1社 持分法適用関連会社名 Gokurakuyu China Limited</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、大連極楽温泉開発技術諮詢有限公司の決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>同左</p>
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 a 時価のあるもの 当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定） b 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ取引 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。 a 商品 総平均法 b 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 a 時価のあるもの 同左 b 時価のないもの 同左</p> <p>(2)</p> <p>(3) たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)定率法によっております。 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、事業用定期借地契約による借地上の建物については、耐用年数を定期借地権の残存年数、残存価額を零とする定額法によっております。 主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物 3～34年 工具、器具及び備品 3～20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)定額法によっております。 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(2～5年)に基づいております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)定率法によっております。 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、事業用定期借地契約による借地上の建物については、耐用年数を定期借地権の残存年数、残存価額を零とする定額法によっております。 主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物 2～34年 工具、器具及び備品 2～20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)同左</p> <p>(3) リース資産同左</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。 a 一般債権 貸倒実績率法によっております。 b 貸倒懸念債権及び破産更生債権 財務内容評価法によっております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付の支給に備えるため、期末における退職給付債務に基づき、期末において発生している額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金同左</p> <p>(2) 賞与引当金同左</p> <p>(3) 退職給付引当金同左</p>
(4) 重要なヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ取引 ヘッジ対象...借入金利息</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(5) 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	(3) ヘッジ方針 当社規程に基づき、借入金に係る金 利変動をヘッジしております。	(3) ヘッジ方針 同左
(6) その他連結財務諸表作成 のための重要な事項	(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を 満たしているため有効性の判定を省 略しております。	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
5 連結子会社の資産及び負債 の評価に関する事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっ ております。	手許現金、随時引き出し可能な預金及 び容易に換金可能であり、かつ、価値の 変動について僅少なりリスクしか負わな い取得日から3か月以内に償還期限の 到来する短期投資からなっております。 消費税等の会計処理 同左
6 のれんの償却に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方 法は全面時価評価法によっておりま す。	該当事項はありません。
7 連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範 囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及 び容易に換金可能であり、かつ、価値の 変動について僅少なりリスクしか負わな い取得日から3か月以内に償還期限の 到来する短期投資からなっております。	

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(たな卸資産の評価基準及び評価方法) 前連結会計年度まで、たな卸資産(商品)の評価方法を 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下 げの方法)にて会計処理しておりましたが、受発注システ ムの導入に伴い、総平均法による原価法(収益性の低下に よる簿価切下げの方法)に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。	(資産除去債務に関する会計基準等) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基 準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資 産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基 準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しておりま す。 これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益は、 それぞれ20,615千円減少、税金等調整前当期純損失は 146,879千円増加しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券売却損益(は益)」は、前連結会計年度まで、区分掲記しておりましたが、当連結会計年度において金額的重要性が減少したことから「その他」に含めることとしております。</p> <p>なお、当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「投資有価証券売却損益(は益)」は591千円であります。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>1 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年 3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純損失」の科目で表示しております。</p> <p>2 営業外費用の「支払手数料」は、前連結会計年度まで、区分掲記しておりましたが、当連結会計年度において金額的重要性が減少したことから「雑損失」に含めることとしております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「雑損失」に含まれる「支払手数料」は360千円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「投資有価証券売却損益(は益)」は、当連結会計年度において金額的重要性が増したため、当連結会計年度において区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「投資有価証券売却損益(は益)」は591千円であります。</p> <p>2 営業活動によるキャッシュ・フローの「新株予約権戻入益」は、前連結会計年度まで、区分掲記しておりましたが、当連結会計年度において金額的重要性が減少したことから「その他」に含めることとしております。</p> <p>なお、当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「新株予約権戻入益」は437千円であります。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年 6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																																																				
<p>1 たな卸資産の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">商品</td> <td style="text-align: right;">23,085千円</td> </tr> <tr> <td>貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">7,371千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30,457千円</td> </tr> </table> <p>2 国庫補助金を受けて建物の取得価額から控除している圧縮記帳額は、9,491千円であります。</p> <p>3 過年度に店舗の設備等についてセールスアンドリースバック取引を実施しております。当連結会計年度における関連する勘定科目はリース資産、敷金及び保証金、リース債務であります。リース資産及びリース債務の内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) セールスアンドリースバック取引の対象としているリース資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">2,944,367千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">73,035千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,017,403千円</td> </tr> </table> <p>(2) セールスアンドリースバックにより発生した債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">リース債務(固定負債)</td> <td style="text-align: right;">2,968,408千円</td> </tr> <tr> <td>リース債務(流動負債)</td> <td style="text-align: right;">312,475千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,280,883千円</td> </tr> </table> <p>4 敷金及び保証金は、過年度のリース契約に伴う保証金2,915,012千円を含んでおります。</p> <p>5 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">関連会社株式</td> <td style="text-align: right;">48千円</td> </tr> <tr> <td>(うち、共同支配企業に対する投資の金額)</td> <td style="text-align: right;">48千円)</td> </tr> </table> <p>6 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末日における当座貸越契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">700,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">700,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0千円</td> </tr> </table>	商品	23,085千円	貯蔵品	7,371千円	計	30,457千円	建物及び構築物	2,944,367千円	工具、器具及び備品	73,035千円	計	3,017,403千円	リース債務(固定負債)	2,968,408千円	リース債務(流動負債)	312,475千円	計	3,280,883千円	関連会社株式	48千円	(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	48千円)	当座貸越極度額	700,000千円	借入実行残高	700,000千円	差引額	0千円	<p>1 たな卸資産の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">商品</td> <td style="text-align: right;">20,882千円</td> </tr> <tr> <td>貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">11,457千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32,340千円</td> </tr> </table> <p>2 国庫補助金を受けて建物の取得価額から控除している圧縮記帳額は、9,491千円であります。</p> <p>3 過年度に店舗の設備等についてセールスアンドリースバック取引を実施しております。当連結会計年度における関連する勘定科目はリース資産、1年内回収予定の差入保証金、及びリース債務(流動負債)であり、その内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) セールスアンドリースバック取引の対象としているリース資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1,718,757千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">29,340千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,748,097千円</td> </tr> </table> <p>(2) セールスアンドリースバックにより発生した債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">リース債務(流動負債)</td> <td style="text-align: right;">1,859,611千円</td> </tr> </table> <p>4 1年内回収予定の差入保証金1,835,778千円は、過年度のリース契約に伴うものであります。</p> <p>5 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">関連会社株式</td> <td style="text-align: right;">48千円</td> </tr> <tr> <td>(うち、共同支配企業に対する投資の金額)</td> <td style="text-align: right;">48千円)</td> </tr> </table> <p>6 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末日における当座貸越契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">800,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">250,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">550,000千円</td> </tr> </table>	商品	20,882千円	貯蔵品	11,457千円	計	32,340千円	建物及び構築物	1,718,757千円	工具、器具及び備品	29,340千円	計	1,748,097千円	リース債務(流動負債)	1,859,611千円	関連会社株式	48千円	(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	48千円)	当座貸越極度額	800,000千円	借入実行残高	250,000千円	差引額	550,000千円
商品	23,085千円																																																				
貯蔵品	7,371千円																																																				
計	30,457千円																																																				
建物及び構築物	2,944,367千円																																																				
工具、器具及び備品	73,035千円																																																				
計	3,017,403千円																																																				
リース債務(固定負債)	2,968,408千円																																																				
リース債務(流動負債)	312,475千円																																																				
計	3,280,883千円																																																				
関連会社株式	48千円																																																				
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	48千円)																																																				
当座貸越極度額	700,000千円																																																				
借入実行残高	700,000千円																																																				
差引額	0千円																																																				
商品	20,882千円																																																				
貯蔵品	11,457千円																																																				
計	32,340千円																																																				
建物及び構築物	1,718,757千円																																																				
工具、器具及び備品	29,340千円																																																				
計	1,748,097千円																																																				
リース債務(流動負債)	1,859,611千円																																																				
関連会社株式	48千円																																																				
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	48千円)																																																				
当座貸越極度額	800,000千円																																																				
借入実行残高	250,000千円																																																				
差引額	550,000千円																																																				

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																	
1	販売費及び一般管理費の主なもの	1	販売費及び一般管理費の主なもの																
	役員報酬 112,440千円		役員報酬 122,910千円																
	給料手当 140,651千円		給料手当 143,690千円																
	法定福利費 28,266千円		法定福利費 29,922千円																
	賞与 12,817千円		賞与引当金繰入額 13,912千円																
	賞与引当金繰入額 13,597千円		退職給付費用 4,229千円																
	退職給付費用 6,424千円		株主費用 30,046千円																
	旅費交通費 40,317千円		旅費交通費 37,346千円																
	減価償却費 12,312千円		支払報酬 37,880千円																
	地代家賃 44,094千円		支払手数料 28,420千円																
			株式報酬費用 28,154千円																
2		2	減損損失																
			当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。																
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>柏店 (千葉県柏市)</td> <td>温浴施設</td> <td>建物及び構築物、 工具、器具及び備 品、リース資産等</td> <td>95,714</td> </tr> <tr> <td>金沢野々市店 (石川県石川 郡野々市町)</td> <td>温浴施設</td> <td>建物及び構築物、 工具、器具及び備 品、リース資産等</td> <td>270,187</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>365,901</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	柏店 (千葉県柏市)	温浴施設	建物及び構築物、 工具、器具及び備 品、リース資産等	95,714	金沢野々市店 (石川県石川 郡野々市町)	温浴施設	建物及び構築物、 工具、器具及び備 品、リース資産等	270,187	合計			365,901
場所	用途	種類	減損損失 (千円)																
柏店 (千葉県柏市)	温浴施設	建物及び構築物、 工具、器具及び備 品、リース資産等	95,714																
金沢野々市店 (石川県石川 郡野々市町)	温浴施設	建物及び構築物、 工具、器具及び備 品、リース資産等	270,187																
合計			365,901																
			当社グループは、店舗ごとに資産をグルーピングしております。																
			上記に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物319,899千円、工具、器具及び備品6,735千円、リース資産38,654千円及びその他611千円です。																
			なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.64%で割り引いて算定しております。																
3		3	固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。																
			建物及び構築物 4,309千円																
			工具、器具及び備品 140千円																
			計 4,450千円																

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

- 1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	113,100千円
少数株主に係る包括利益	千円
計	113,100千円

- 2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	9,356千円
--------------	---------

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,529,000			11,529,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	937,500			937,500

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					161,631	
合計						161,631	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	42,366	4	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	63,549	6	平成22年3月31日	平成22年6月30日

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,529,000			11,529,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	937,500	175		937,675

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 175株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					189,348	
合計						189,348	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	63,549	6	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	63,547	6	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 <u>1,134,920千円</u>	現金及び預金勘定 1,719,075千円
現金及び現金同等物 <u>1,134,920千円</u>	預入期間が3か月超の定期預金 <u>60,000千円</u>
	現金及び現金同等物 1,659,075千円
	2 重要な非資金取引の内容
	(1) リース契約の中途解約及び期間満了により、契約保証金1,079,233千円をリース債務及び長期リース債務と相殺しております。
	(2) 当連結会計年度に新たに計上した重要な資産除去債務の額は362,321千円であります。

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
ファイナンス・リース取引	ファイナンス・リース取引
(1)リース資産の内容	(1)リース資産の内容
a 有形固定資産	a 有形固定資産
温浴事業における店舗設備（建物及び構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品）であります。	同左
b 無形固定資産	b 無形固定資産
ソフトウェアであります。	同左
(2)リース資産の減価償却の方法	(2)リース資産の減価償却の方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。	同左

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っていません。

借入金の使途は運転資金(短期・長期)及び設備投資資金(長期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは、金利変動リスクに晒されている負債に係るリスクを回避する目的において利用しており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客(フランチャイズ契約先)の信用リスクに晒されております。また、差入敷金保証金は、主に土地、建物等の賃借契約における保証金であり、賃借先の信用リスクに晒されております。投資有価証券である株式は、市場価格及び実質価額の変動リスクに晒されております。

営業債務であります買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年半後であります。このうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、売掛金については取引先ごとに期日管理及び残高管理を行う体制としております。また、モニタリングを行い財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。差入敷金保証金については、モニタリングを行い財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブの利用にあたっては、信用度の高い金融機関に限定しているため信用リスクは僅少であります。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対応するため、金利スワップ取引を利用しております。また、金利変動のリスクをおさえるため、長期契約による金利の固定化を進めております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

定期的に手許流動性について取締役会へ報告され、早期把握やリスク軽減にむけた管理をしております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注)2を参照下さい。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,134,920	1,134,920	
(2) 売掛金	92,671	92,671	
(3) 投資有価証券	40,246	40,246	
(4) 敷金及び保証金	3,694,093	3,520,857	173,236
(5) 買掛金	(266,182)	(266,182)	
(6) 短期借入金	(824,500)	(824,500)	
(7) 1年内償還予定の社債	(84,000)	(84,000)	
(8) 1年内返済予定の長期借入金	(957,500)	(1,041,062)	83,562
(9) リース債務(流動負債)	(411,572)	(437,176)	25,603
(10) 社債	(138,000)	(138,000)	
(11) 長期借入金	(2,069,300)	(2,214,795)	145,495
(12) リース債務(固定負債)	(3,044,658)	(3,030,977)	(13,681)
(13) デリバティブ取引			

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 敷金及び保証金

主に建物の賃借時に差入れている敷金・保証金であり、償還予定時期を見積り、一般に公表されている長期プライムレートで割り引いた現在価値を算定しております。

(5) 買掛金、並びに(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 1年内償還予定の社債、並びに(10) 社債

社債の時価は、市場価格がないため元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 1年内返済予定の長期借入金、並びに(11) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(13)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) リース債務(流動負債)、並びに(12) リース債務(固定負債)

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定し、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(13) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(8)参照)。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	33,959

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,134,920			
売掛金	92,671			
投資有価証券				
敷金及び保証金	810,146	2,302,435	43,037	538,474
合計	2,037,739	2,302,435	43,037	538,474

(注) 4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金		597,200	543,600	386,000	286,000	256,500
合計		597,200	543,600	386,000	286,000	256,500

リース債務及び社債につきましては、返済期間が5年以内であるため、連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っていません。

借入金の使途は運転資金(短期・長期)及び設備投資資金(長期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは、金利変動リスクに晒されている負債に係るリスクを回避する目的において利用しており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客（フランチャイズ契約先）の信用リスクに晒されております。また、差入敷金保証金は、主に土地、建物等の賃借契約における保証金であり、賃借先の信用リスクに晒されております。投資有価証券である株式は、市場価格及び実質価額の変動リスクに晒されております。

営業債務であります買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年9か月後であります。このうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、売掛金については取引先ごとに期日管理及び残高管理を行う体制としております。また、モニタリングを行い財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。差入敷金保証金については、モニタリングを行い財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブの利用にあたっては、信用度の高い金融機関に限定しているため信用リスクは僅少であります。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対応するため、金利スワップ取引を利用しております。また、金利変動のリスクをおさえるため、長期契約による金利の固定化を進めております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

定期的に手許流動性について取締役会へ報告され、早期把握やリスク軽減にむけた管理をしております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注)2を参照下さい。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,719,075	1,719,075	
(2) 売掛金	67,742	67,742	
(3) 1年内回収予定の差入保証金	1,835,778	1,835,778	
(4) 投資有価証券	33,421	33,421	
(5) 敷金及び保証金	750,663	667,094	83,568
資産計	4,406,681	4,323,113	83,568
(1) 買掛金	248,845	248,845	
(2) 短期借入金	325,100	325,100	
(3) 1年内償還予定の社債	152,000	151,953	46
(4) 1年内返済予定の長期借入金	1,319,120	1,329,233	10,113
(5) リース債務(流動負債)	1,917,265	1,917,265	
(6) 社債	186,000	185,936	63
(7) 長期借入金	2,437,340	2,450,348	13,008
負債計	6,585,670	6,608,682	23,012

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、及び(3) 1年内回収予定の差入保証金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
- (5) 敷金及び保証金
主に建物の賃借時に差入れている敷金・保証金であり、償還予定時期を見積り、一般に公表されている長期プライムレートで割り引いた現在価値を算定しております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、及び(5) リース債務(流動負債)
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 1年内償還予定の社債、及び(6) 社債
社債の時価は、市場価格がないため元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (4) 1年内返済予定の長期借入金、及び(7) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	21,928

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,719,075			
売掛金	67,742			
投資有価証券				
敷金及び保証金	79,349	70,035	66,057	535,221
合計	1,866,167	70,035	66,057	535,221

(注) 4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金		1,150,140	523,700	372,000	265,000	126,500
合計		1,150,140	523,700	372,000	265,000	126,500

リース債務及び社債につきましては、返済期間が5年以内であるため、連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	40,246	59,946	19,700
合計	40,246	59,946	19,700

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額33,959千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	12,832	318	909

3 減損処理をおこなった有価証券

当連結会計年度において、有価証券について5,122千円(その他有価証券5,122千円)減損処理をおこなっております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価評価額または、実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合においては、原則として減損処理を行っております。

当連結会計年度(平成23年3月31日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	33,421	59,004	25,582
合計	33,421	59,004	25,582

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額21,928千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	28,511	19,335	

3 減損処理をおこなった有価証券

当連結会計年度において、有価証券について3,795千円(その他有価証券3,795千円)減損処理をおこなっております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価評価額または、実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合においては、原則として減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	641,800	428,800	9,233

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	428,800	237,600	5,552

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
1 採用している退職給付制度の概要 当社グループは、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。		1 採用している退職給付制度の概要 同左	
2 退職給付債務に関する事項		2 退職給付債務に関する事項	
退職給付債務の額	45,085千円	退職給付債務の額	56,422千円
退職給付引当金の額	45,085千円	退職給付引当金の額	56,422千円
3 退職給付費用に関する事項		3 退職給付費用に関する事項	
勤務費用	20,042千円	勤務費用	13,662千円
退職給付費用	20,042千円	退職給付費用	13,662千円
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 簡便法によっております。		4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左	

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金 18,357千円	賞与引当金 19,522千円
未払事業税等 3,977千円	未払事業税等 3,385千円
未払費用 2,135千円	未払費用 2,306千円
減価償却費 178,968千円	減価償却費 218,247千円
退職給付引当金 30,251千円	退職給付引当金 34,864千円
減損損失累計額 317,085千円	減損損失累計額 413,395千円
投資有価証券評価損 2,046千円	資産除去債務 147,428千円
株式報酬費用 65,767千円	投資有価証券評価損 610千円
貸倒引当金 19,996千円	株式報酬費用 44,433千円
有価証券評価差額金 8,016千円	貸倒引当金 17,810千円
繰越欠損金 23,780千円	有価証券評価差額金 10,409千円
その他 12,610千円	繰越欠損金 35,791千円
計 682,993千円	その他 48,742千円
評価性引当金 354,943千円	計 996,949千円
繰延税金資産合計 328,049千円	評価性引当金 449,806千円
繰延税金負債	繰延税金資産合計 547,142千円
保証金利息 13,914千円	繰延税金負債
繰延税金負債合計 13,914千円	資産除去債務 87,663千円
繰延税金資産の純額 314,135千円	保証金利息 17,054千円
	繰延税金負債合計 104,718千円
	繰延税金資産の純額 442,424千円
(注) 繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	(注) 繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産・繰延税金資産 24,469千円	流動資産・繰延税金資産 25,214千円
固定資産・繰延税金資産 289,665千円	固定資産・繰延税金資産 417,210千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.7%	税金等調整前当期純損失のため記載を省略しております。
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目 5.4%	
住民税均等割等 10.0%	
評価性引当金 10.4%	
その他 1.8%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 47.5%	

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗設備の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～20年と見積り、割引率は1.6%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	319,350千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	17,795千円
時の経過による調整額	5,176千円
その他増減額(は減少)	20,000千円
期末残高	362,321千円

(注) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当社グループは、岩手県盛岡市に出店を目的として取得した土地等を所有しております。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
320,854	4,250	325,105	325,105

(注) 1 当連結会計年度末の時価は、適切に市場価格を反映していると考えられる指標を合理的に調整した金額であります。

2 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社グループは、岩手県盛岡市に出店を目的として取得した土地を所有しております。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
325,105		325,105	325,105

(注) 1 当連結会計年度末の時価は、適切に市場価格を反映していると考えられる指標を合理的に調整した金額であります。

2 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 69名	当社取締役 4名 当社監査役 4名 当社従業員 22名	当社従業員 15名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式 235,000株	普通株式 554,000株	普通株式 116,000株
付与日	平成17年3月18日	平成17年7月29日	平成18年3月24日
権利確定条件	付与日(平成17年3月18日)以降、権利行使時まで継続して勤務していること。	付与日(平成17年7月29日)以降、権利行使時まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年3月24日)以降、権利行使時まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年6月30日から平成22年6月29日まで	平成19年6月30日から平成23年6月29日まで	平成19年6月30日から平成23年6月29日まで
	第7回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 及び顧問 116名	当社取締役 6名 当社監査役 4名	当社取締役 6名 当社監査役 4名 当社従業員 及び顧問 137名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式 440,000株	普通株式 430,000株	普通株式 867,000株
付与日	平成18年10月6日	平成18年10月6日	平成19年6月28日
権利確定条件	付与日(平成18年10月6日)以降、権利行使時まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年10月6日)以降、権利行使時まで継続して勤務していること。	在任期間が1年以上(取締役、監査役及び従業員(管理職)の場合、従業員(管理職除く)の場合は3年)で、かつ、割当日から6ヶ月を経過すること(取締役、監査役の場合、従業員の場合は1年)。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年6月30日から平成24年6月29日まで	平成20年10月7日から平成24年6月29日まで	平成21年6月29日から平成25年6月28日まで

	第10回 ストック・オプション	第11回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6名 当社監査役 3名 当社従業員 及び顧問 128名	当社取締役 6名 当社監査役 3名 当社従業員 及び顧問 118名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式 795,500株	普通株式 840,000株
付与日	平成20年7月1日	平成21年7月1日
権利確定条件	在任期間が1年以上(取締役、監査役及び従業員(管理職)の場合、従業員(管理職除く)の場合は3年)で、かつ、割当日から6ヶ月を経過すること(取締役、監査役の場合、従業員の場合は1年)。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。	在任期間が1年以上(取締役、監査役及び従業員(管理職)の場合、従業員(管理職除く)の場合は3年)で、かつ、割当日から6ヶ月を経過すること(取締役、監査役の場合、従業員の場合は1年)。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成22年6月28日から 平成26年6月27日まで	平成23年6月27日から 平成27年6月26日まで

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

なお、株式数は、平成19年1月1日に行った株式分割(1:5)考慮後の数値を記載しております。

2 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約によっております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、当社は平成19年1月1日に普通株式1株を普通株式5株に株式分割を実施しておりますので、分割後の株式数及び単価にて記載しております。

ストック・オプションの数

	第4回 ストック・ オプション	第5回 ストック・ オプション	第6回 ストック・ オプション	第7回 ストック・ オプション
権利確定前 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残				
権利確定後 前連結会計年度末	135,000	385,000	106,000	328,500
権利確定 権利行使 失効 未行使残	17,500 117,500	6,000 379,000	11,000 95,000	35,500 293,000

	第8回 ストック・ オプション	第9回 ストック・ オプション	第10回 ストック・ オプション	第11回 ストック・ オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末 付与		807,500	772,500	840,000
失効			16,000	29,000
権利確定		807,500		
未確定残			756,500	811,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	315,000			
権利確定		807,500		
権利行使				
失効		1,000		
未行使残	315,000	806,500		

単価情報

	第4回 ストック・ オプション	第5回 ストック・ オプション	第6回 ストック・ オプション	第7回 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	626	554	830	752
行使時平均株価 (円)				
公正な評価単価 (付与日) (円)				423

	第8回 ストック・ オプション	第9回 ストック・ オプション	第10回 ストック・ オプション	第11回 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	752	633	312	255
行使時平均株価 (円)				
公正な評価単価 (付与日) (円)	423	100	28	31

2 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストック・オプション(第11回)についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成21年 ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	21%
予想残存期間 (注) 2	4年
予想配当 (注) 3	6円/株
無リスク利率 (注) 4	0.501%

(注) 1 4年間(平成17年6月27日から平成21年6月26日)の株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行 使されるものと推定して見積もっております。

3 平成21年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4 連結財務諸表への影響額

販売費及び一般管理費の株式報酬費用	30,815千円
失効による新株予約権戻入益	3,221千円

当連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 69名	当社取締役 4名 当社監査役 4名 当社従業員 22名	当社従業員 15名	当社従業員 及び顧問 116名
ストック・オプションの数（注）1	普通株式 235,000株	普通株式 554,000株	普通株式 116,000株	普通株式 440,000株
付与日	平成17年 3月18日	平成17年 7月29日	平成18年 3月24日	平成18年10月 6日
権利確定条件	付与日（平成17年 3月18日）以降、権利行使時まで継続して勤務していること。	付与日（平成17年 7月29日）以降、権利行使時まで継続して勤務していること。	付与日（平成18年 3月24日）以降、権利行使時まで継続して勤務していること。	付与日（平成18年10月 6日）以降、権利行使時まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年 6月30日から平成22年 6月29日まで	平成19年 6月30日から平成23年 6月29日まで	平成19年 6月30日から平成23年 6月29日まで	平成20年 6月30日から平成24年 6月29日まで

	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション	第10回 ストック・オプション	第11回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6名 当社監査役 4名	当社取締役 6名 当社監査役 4名 当社従業員 及び顧問 137名	当社取締役 6名 当社監査役 3名 当社従業員 及び顧問 128名	当社取締役 6名 当社監査役 3名 当社従業員 及び顧問 118名
ストック・オプションの数（注）1	普通株式 430,000株	普通株式 867,000株	普通株式 795,500株	普通株式 840,000株
付与日	平成18年10月 6日	平成19年 6月28日	平成20年 7月 1日	平成21年 7月 1日
権利確定条件	付与日（平成18年10月 6日）以降、権利行使時まで継続して勤務していること。	在任期間が1年以上（取締役、監査役及び従業員（管理職）の場合、従業員（管理職除く）の場合は3年）で、かつ、割当日から6ヶ月を経過すること（取締役、監査役の場合、従業員の場合は1年）。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めてあります。	在任期間が1年以上（取締役、監査役及び従業員（管理職）の場合、従業員（管理職除く）の場合は3年）で、かつ、割当日から6ヶ月を経過すること（取締役、監査役の場合、従業員の場合は1年）。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めてあります。	在任期間が1年以上（取締役、監査役及び従業員（管理職）の場合、従業員（管理職除く）の場合は3年）で、かつ、割当日から6ヶ月を経過すること（取締役、監査役の場合、従業員の場合は1年）。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めてあります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年10月 7日から平成24年 6月29日まで	平成21年 6月29日から平成25年 6月28日まで	平成22年 6月28日から平成26年 6月27日まで	平成23年 6月27日から平成27年 6月26日まで

	第12回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6名 当社監査役 3名 当社従業員 及び顧問 124名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式 871,000株
付与日	平成22年7月1日
権利確定条件	在任期間が1年以上(取締役、監査役及び従業員(管理職)の場合、従業員(管理職除く)の場合は3年)で、かつ、割当日から6ヶ月を経過すること(取締役、監査役の場合、従業員の場合は1年)。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めてあります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成24年6月30日から平成28年6月29日まで

(注)1 株式数に換算して記載しております。

なお、株式数は、平成19年1月1日に行った株式分割(1:5)考慮後の数値を記載しております。

2 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約によってあります。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、当社は平成19年1月1日に普通株式1株を普通株式5株に株式分割を実施しておりますので、分割後の株式数及び単価にて記載しております。

ストック・オプションの数

	第4回 ストック・ オプション	第5回 ストック・ オプション	第6回 ストック・ オプション	第7回 ストック・ オプション	第8回 ストック・ オプション
権利確定前 (株) 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残					
権利確定後 (株) 前連結会計年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残	117,500	379,000	95,000	293,000	315,000
	117,500	379,000	95,000	6,500	315,000
		379,000	95,000	286,500	315,000

	第9回 ストック・ オプション	第10回 ストック・ オプション	第11回 ストック・ オプション	第12回 ストック・ オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末 付与		756,500	811,000	871,000
失効		500	9,000	13,000
権利確定		756,000		
未確定残			802,000	858,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	806,500			
権利確定		756,000		
権利行使				
失効		500		
未行使残	806,500	755,500		

単価情報

	第4回 ストック・ オプション	第5回 ストック・ オプション	第6回 ストック・ オプション	第7回 ストック・ オプション	第8回 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	626	554	830	752	752
行使時平均株価 (円)					
公正な評価単価 (付与日)				423	423

	第9回 ストック・ オプション	第10回 ストック・ オプション	第11回 ストック・ オプション	第12回 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	633	312	255	260
行使時平均株価 (円)				
公正な評価単価 (付与日)	100	28	31	40

2 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成22年ストック・オプション(第12回)についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成22年 ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	26%
予想残存期間 (注) 2	4年
予想配当 (注) 3	6円/株
無リスク利率 (注) 4	0.243%

- (注) 1 4年間(平成18年7月1日から平成22年6月30日)の株価実績に基づき算定しております。
2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3 平成22年3月期の配当実績によっております。
4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4 連結財務諸表への影響額

販売費及び一般管理費の株式報酬費用	28,154千円
失効による新株予約権戻入益	437千円

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める温浴事業の割合が、いずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合が、いずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社グループの事業は、温浴事業ならびにこれらの付帯事業の単一事業であります。したがって、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社グループの事業は、温浴事業ならびにこれらの付帯事業の単一事業であります。したがって、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度から、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	新川隆丈			当社代表取締役	(被所有) 直接 7.16	資金の貸付	資金の貸付 貸付金の回収	100,000 8,291	長期貸付金	91,708

(注) 役員貸付金については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	新川隆丈			当社代表取締役	(被所有) 直接 7.16	資金の貸付	資金の貸付 貸付金の回収 利息の受取	62,000 13,314 2,685	長期貸付金	140,394

(注) 役員貸付金については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	427円58銭	1株当たり純資産額	380円37銭
1株当たり当期純利益金額	11円56銭	1株当たり当期純損失金額	40円83銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	11円48銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	潜在株式は存在するものの、 1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	4,690,374	4,217,969
普通株式に係る純資産額 (千円)	4,528,742	4,028,621
差額の主な内訳		
新株予約権 (千円)	161,631	189,348
普通株式の発行済株式数 (株)	11,529,000	11,529,000
普通株式の自己株式数 (株)	937,500	937,675
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	10,591,500	10,591,325

2 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
連結損益計算書上の 当期純利益又は当期純損失()	(千円) 122,457	432,416
普通株主に帰属しない金額	(千円)	
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失()	(千円) 122,457	432,416
普通株式の期中平均株式数	(株) 10,591,500	10,591,391
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定 に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 新株予約権	(株) 78,803	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年6月29日定時株主 総会決議ストック・オブ ション (新株予約権方式) 普通株式 117,500株 平成17年6月29日定時株主 総会決議ストック・オブ ション (新株予約権方式) 普通株式 379,000株 平成17年6月29日定時株主 総会決議ストック・オブ ション (新株予約権方式) 普通株式 95,000株 平成18年6月29日定時株主 総会決議ストック・オブ ション (新株予約権方式) 普通株式 293,000株 平成18年6月29日定時株主 総会決議ストック・オブ ション (新株予約権方式) 普通株式 315,000株 平成19年6月28日定時株主 総会決議ストック・オブ ション (新株予約権方式) 普通株式 806,500株 平成20年6月27日定時株主 総会決議ストック・オブ ション (新株予約権方式) 普通株式 756,500株	平成17年6月29日定時株主 総会決議ストック・オブ ション (新株予約権方式) 普通株式 379,000株 平成17年6月29日定時株主 総会決議ストック・オブ ション (新株予約権方式) 普通株式 95,000株 平成18年6月29日定時株主 総会決議ストック・オブ ション (新株予約権方式) 普通株式 286,500株 平成18年6月29日定時株主 総会決議ストック・オブ ション (新株予約権方式) 普通株式 315,000株 平成19年6月28日定時株主 総会決議ストック・オブ ション (新株予約権方式) 普通株式 806,500株 平成20年6月27日定時株主 総会決議ストック・オブ ション (新株予約権方式) 普通株式 755,500株 平成21年6月26日定時株主 総会決議ストック・オブ ション (新株予約権方式) 普通株式 802,000株 平成22年6月29日定時株主 総会決議ストック・オブ ション (新株予約権方式) 普通株式 858,000株

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>新株予約権（ストック・オプション）について 平成22年 6月29日開催の第31期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役、監査役、従業員及び顧問に対して、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件とした議案を、下記のとおり決議いたしました。</p> <p>(1) 株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由 当社の業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高め、優秀な人材を継続的に確保すること、また、適正な監査に対する意識を高めること等を目的として、当社取締役、監査役、従業員及び顧問に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行するものであります。</p> <p>(2) 株主総会決議による委任に基づき募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限 9,000個（普通株式 900,000株）</p> <p>(3) 発行価額 無償</p>	<p>1 新株予約権（ストック・オプション）について 平成23年 6月29日開催の第32期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役、監査役、従業員及び顧問に対して、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件とした議案を、下記のとおり決議いたしました。</p> <p>(1) 株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由 当社の業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高め、優秀な人材を継続的に確保すること、また、適正な監査に対する意識を高めること等を目的として、当社取締役、監査役、従業員及び顧問に対して、特に有利な条件を持って新株予約権を発行するものであります。</p> <p>(2) 株主総会決議による委任に基づき募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限 9,000個（普通株式 900,000株）</p> <p>(3) 発行価額 無償</p> <p>2 資本準備金の額の減少 平成23年 6月29日開催の第32期定時株主総会において、資本準備金の額の減少についての議案を、下記のとおり決議いたしました。</p> <p>(1) 資本準備金の額の減少の目的 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の減少を行い、その他資本剰余金に振り替えることによって剰余金配当可能額の充実を図るとともに今後の資本政策に備えるためであります。</p> <p>(2) 資本準備金の額の減少の要領 平成23年 3月31日現在の当社資本準備金 2,179,226,250円のうち、500,000,000円を減少させ、その同額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。</p> <p>(3) 資本準備金の額の減少の日程 取締役会決議日 平成23年 5月13日 定時株主総会決議日 平成23年 6月29日 債権者異議申述公告 平成23年 5月27日 債権者異議申述最終期日 平成23年 6月27日 資本準備金の額の減少が効力を生じる日 平成23年 6月29日</p>

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>3 重要な子会社の設立</p> <p>当社は、中国市場にて温浴事業の店舗展開を図ることを目的として、現地法人「極楽湯（上海）沐浴有限公司」を100%の出資で設立しております。</p> <p>(1) 名称 極楽湯（上海）沐浴有限公司</p> <p>(2) 住所 中国上海市</p> <p>(3) 代表者の氏名 董事長 新川隆丈（当社代表取締役）</p> <p>(4) 設立年月日 平成23年4月22日</p> <p>(5) 資本金 420百万円</p> <p>(6) 事業の内容 温浴事業他</p> <p>なお、当該子会社は、特定子会社となります。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 極楽湯	第一回無担保社債	平成17年8月23日	222,000 (84,000)	138,000 (84,000)	0.90	無担保社債	平成24年8月23日
株式会社 極楽湯	第二回無担保社債	平成23年3月31日		200,000 (68,000)	0.64	無担保社債	平成26年3月31日
合計			222,000 (84,000)	338,000 (152,000)			

(注) ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
152,000	122,000	64,000		

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	824,500	325,100	1.1	
1年以内に返済予定の長期借入金	957,500	1,319,120	1.7	
1年以内に返済予定のリース債務	411,572	1,917,265	2.0	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,069,300	2,437,340	1.7	平成23年～平成30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,044,658	30,694		平成23年～平成27年
その他有利子負債				
合計	7,307,530	6,029,519		

- (注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
- 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,150,140	523,700	372,000	265,000
リース債務	19,956	5,257	4,036	1,446

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高 (千円)	2,312,723	2,502,678	2,331,678	2,645,688
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額 (千円)	235,138	26,960	16,476	239,888
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (千円)	137,187	11,843	17,159	289,912
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	12.95	1.12	1.62	27.37

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	972,591	1,576,206
売掛金	85,969	66,669
未収入金	961	2,254
商品	22,753	20,721
貯蔵品	9,096	16,257
前払費用	113,404	109,546
1年内回収予定の差入保証金	-	³ 1,835,778
仮払金	492	58,277
短期貸付金	50,000	-
未収消費税等	47,280	-
繰延税金資産	24,469	25,214
立替金	3,431	20,694
その他	2,944	-
流動資産合計	1,333,395	3,731,621
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 4,780,063	¹ 5,948,352
減価償却累計額	1,169,066	2,007,910
建物(純額)	3,610,997	3,940,442
構築物	194,036	608,490
減価償却累計額	53,508	310,889
構築物(純額)	140,527	297,600
工具、器具及び備品	167,780	259,231
減価償却累計額	66,298	145,977
工具、器具及び備品(純額)	101,482	113,253
土地	244,250	244,250
建設仮勘定	82,555	80,854
リース資産	² 4,563,443	² 2,901,483
減価償却累計額	1,428,549	1,096,680
リース資産(純額)	3,134,893	1,804,802
有形固定資産合計	7,314,707	6,481,203
無形固定資産		
商標権	2,256	1,866
ソフトウェア	37,738	32,224
水道施設利用権	38,590	34,559
電話加入権	1,715	1,674
リース資産	35,180	18,690
無形固定資産合計	115,480	89,015

	前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	74,205	55,350
関係会社株式	6,848	6,848
長期前払費用	128,541	111,662
繰延税金資産	289,665	417,210
破産更生債権等	-	87,544
長期貸付金	79,600	-
役員に対する長期貸付金	91,708	140,394
関係会社長期貸付金	134,915	124,915
敷金及び保証金	3,688,810 ³	750,663
建設協力金	487,242	454,093
長期預け金	122,850	108,117
その他	-	52,395
貸倒引当金	132,144	170,544
投資その他の資産合計	4,972,244	2,138,650
固定資産合計	12,402,432	8,708,869
資産合計	13,735,827	12,440,490
負債の部		
流動負債		
買掛金	267,589	248,686
短期借入金	824,500	325,100
1年内償還予定の社債	84,000	152,000
1年内返済予定の長期借入金	957,500	1,319,120
リース債務	411,572 ²	1,917,265 ²
未払金	296,256	241,112
未払費用	138,279	139,792
未払法人税等	85,591	37,819
未払消費税等	14,259	-
前受金	406,222	396,507
預り金	5,206	6,153
賞与引当金	45,115	47,978
設備関係未払金	39,603	46,045
その他	1,116	46,368
流動負債合計	3,576,812	4,923,950
固定負債		
社債	138,000	186,000
長期借入金	2,069,300	2,437,340
リース債務	3,044,658 ²	30,694
退職給付引当金	45,085	56,422
資産除去債務	-	362,321
長期預り保証金	19,369	19,391
長期未払金	29,260	29,260
長期設備関係未払金	137,938	126,905
その他	-	49,404
固定負債合計	5,483,613	3,297,740
負債合計	9,060,425	8,221,690

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,032,626	2,032,626
資本剰余金		
資本準備金	2,179,226	2,179,226
資本剰余金合計	2,179,226	2,179,226
利益剰余金		
利益準備金	50	50
その他利益剰余金		
別途積立金	32,907	32,907
繰越利益剰余金	747,519	266,733
利益剰余金合計	780,476	299,690
自己株式	466,875	466,918
株主資本合計	4,525,454	4,044,624
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,684	15,172
評価・換算差額等合計	11,684	15,172
新株予約権	161,631	189,348
純資産合計	4,675,401	4,218,799
負債純資産合計	13,735,827	12,440,490

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高		
施設運営収入	9,361,960	9,653,252
フランチャイズ関連収入	¹ 193,701	¹ 138,533
売上高合計	9,555,661	9,791,786
売上原価		
施設運営収入原価	8,557,401	8,919,984
フランチャイズ関連原価	² 70,950	² 55,081
売上原価合計	8,628,351	8,975,065
売上総利益	927,309	816,720
販売費及び一般管理費	³ 672,919	³ 661,321
営業利益	254,390	155,399
営業外収益		
受取利息	20,515	13,493
受取家賃	16,198	16,318
受取配当金	225	250
協賛金収入	85,295	26,000
受取保険金	4,891	1,237
デリバティブ評価益	16,927	-
雑収入	25,041	27,764
営業外収益合計	169,094	85,064
営業外費用		
支払利息	145,131	124,683
社債利息	5,468	4,383
支払手数料	3,466	-
原油スワップ差損	9,582	-
雑損失	97	23,428
営業外費用合計	163,746	152,495
経常利益	259,738	87,968
特別利益		
投資有価証券売却益	318	19,335
新株予約権戻入益	3,221	437
固定資産売却益	1,931	-
賞与引当金戻入額	502	3,127
特別利益合計	5,973	22,901
特別損失		
前期損益修正損	-	3,933
減損損失	-	⁴ 365,901
固定資産除却損	-	⁵ 3,288
投資有価証券売却損	909	-
投資有価証券評価損	5,122	3,795
貸倒引当金繰入額	26,544	38,400
リース解約損	-	18,738
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	126,264
特別損失合計	32,576	560,322

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	233,136	449,452
法人税、住民税及び事業税	140,271	93,680
法人税等調整額	33,198	125,896
法人税等合計	107,073	32,215
当期純利益又は当期純損失 ()	126,063	417,237

【売上原価明細書】

施設運営収入原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品売上原価		1,469,739	17.2	1,595,003	17.9
人件費		1,778,935	20.8	1,827,697	20.5
経費					
1 業務委託費		1,173,161		1,218,591	
2 水道光熱費		1,218,378		1,284,064	
3 支払地代家賃		828,008		864,041	
4 減価償却費		846,799		941,526	
5 その他		1,242,377		1,189,058	
経費計		5,308,726	62.0	5,497,283	61.6
計		8,557,401	100.0	8,919,984	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,032,626	2,032,626
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,032,626	2,032,626
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,179,226	2,179,226
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,179,226	2,179,226
資本剰余金合計		
前期末残高	2,179,226	2,179,226
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,179,226	2,179,226
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	50	50
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	50	50
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	32,907	32,907
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	32,907	32,907
繰越利益剰余金		
前期末残高	663,822	747,519
当期変動額		
剰余金の配当	42,366	63,549
当期純利益又は当期純損失()	126,063	417,237
当期変動額合計	83,697	480,786
当期末残高	747,519	266,733
利益剰余金合計		
前期末残高	696,779	780,476
当期変動額		
剰余金の配当	42,366	63,549
当期純利益又は当期純損失()	126,063	417,237
当期変動額合計	83,697	480,786
当期末残高	780,476	299,690

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	466,875	466,875
当期変動額		
自己株式の取得	-	43
当期変動額合計	-	43
当期末残高	466,875	466,918
株主資本合計		
前期末残高	4,441,757	4,525,454
当期変動額		
剰余金の配当	42,366	63,549
当期純利益又は当期純損失()	126,063	417,237
自己株式の取得	-	43
当期変動額合計	83,697	480,829
当期末残高	4,525,454	4,044,624
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,327	11,684
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,356	3,488
当期変動額合計	9,356	3,488
当期末残高	11,684	15,172
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,327	11,684
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,356	3,488
当期変動額合計	9,356	3,488
当期末残高	11,684	15,172
新株予約権		
前期末残高	134,038	161,631
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	27,593	27,716
当期変動額合計	27,593	27,716
当期末残高	161,631	189,348
純資産合計		
前期末残高	4,573,467	4,675,401
当期変動額		
剰余金の配当	42,366	63,549
当期純利益又は当期純損失()	126,063	417,237
自己株式の取得	-	43
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	18,236	24,228
当期変動額合計	101,933	456,601
当期末残高	4,675,401	4,218,799

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>a 時価のあるもの 当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>b 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>a 時価のあるもの 同左</p> <p>b 時価のないもの 同左</p>
2 デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法	時価法	
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。</p> <p>a 商品 総平均法</p> <p>b 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 同左</p>
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、事業用定期借地契約による借地上の建物については、耐用年数を定期借地権の残存年数、残存価額を零とした定額法によっております。 主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 7～34年 構築物 3～20年 工具、器具及び備品 3～20年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（2～5年）に基づいております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、事業用定期借地契約による借地上の建物については、耐用年数を定期借地権の残存年数、残存価額を零とした定額法によっております。 主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 2～34年 構築物 2～20年 工具、器具及び備品 2～20年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>a 一般債権 貸倒実績率法によっております。</p> <p>b 貸倒懸念債権及び破産更生債権 財務内容評価法によっております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付の支給に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生している額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ取引 ヘッジ対象...借入金利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社規程に基づき、借入金に係る金利変動をヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジの会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(たな卸資産の評価基準及び評価方法)</p> <p>前事業年度まで、たな卸資産の評価方法を移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)にて会計処理しておりましたが、受発注システムの導入に伴い、総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益は、それぞれ20,615千円減少、税引前当期純損失は146,879千円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(損益計算書)</p> <p>営業外費用の「支払手数料」は、前事業年度まで、区分掲記しておりましたが、当事業年度において金額的重要性が減少したことから「雑損失」に含めることとしております。</p> <p>なお、当事業年度の「雑損失」に含まれる「支払手数料」は360千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																				
<p>1 国庫補助金を受けて建物の取得価額から控除している圧縮記帳額は、9,491千円であります。</p> <p>2 過年度に店舗の設備等についてセールスアンドリースバック取引を実施しております。当連結会計年度における関連する勘定科目はリース資産、敷金及び保証金、リース債務であります。リース資産及びリース債務の内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) セールスアンドリースバック取引の対象としているリース資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">2,055,611千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">888,756千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">73,035千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">3,017,403千円</td> </tr> </table> <p>(2) セールスアンドリースバックにより発生した債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">リース債務(固定負債)</td> <td style="text-align: right;">2,968,408千円</td> </tr> <tr> <td>リース債務(流動負債)</td> <td style="text-align: right;">312,475千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">3,280,883千円</td> </tr> </table> <p>3 敷金及び保証金は、過年度のリース契約に伴う保証金2,915,012千円を含んでおります。</p> <p>4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末日における当座貸越契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">700,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">700,000千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">差引額</td> <td style="text-align: right;">0千円</td> </tr> </table>	建物	2,055,611千円	構築物	888,756千円	工具、器具及び備品	73,035千円	計	3,017,403千円	リース債務(固定負債)	2,968,408千円	リース債務(流動負債)	312,475千円	計	3,280,883千円	当座貸越極度額	700,000千円	借入実行残高	700,000千円	差引額	0千円	<p>1 国庫補助金を受けて建物の取得価額から控除している圧縮記帳額は、9,491千円であります。</p> <p>2 過年度に店舗の設備等についてセールスアンドリースバック取引を実施しております。当連結会計年度における関連する勘定科目はリース資産、1年内回収予定の差入保証金、及びリース債務(流動負債)であります。リース資産及びリース債務の内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) セールスアンドリースバック取引の対象としているリース資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,195,319千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">523,438千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">29,340千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">1,748,097千円</td> </tr> </table> <p>(2) セールスアンドリースバックにより発生した債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">リース債務(流動負債)</td> <td style="text-align: right;">1,859,611千円</td> </tr> </table> <p>3 1年内回収予定の差入保証金1,835,778千円は、過年度のリース契約に伴うものであります。</p> <p>4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末日における当座貸越契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">800,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">250,000千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">差引額</td> <td style="text-align: right;">550,000千円</td> </tr> </table>	建物	1,195,319千円	構築物	523,438千円	工具、器具及び備品	29,340千円	計	1,748,097千円	リース債務(流動負債)	1,859,611千円	当座貸越極度額	800,000千円	借入実行残高	250,000千円	差引額	550,000千円
建物	2,055,611千円																																				
構築物	888,756千円																																				
工具、器具及び備品	73,035千円																																				
計	3,017,403千円																																				
リース債務(固定負債)	2,968,408千円																																				
リース債務(流動負債)	312,475千円																																				
計	3,280,883千円																																				
当座貸越極度額	700,000千円																																				
借入実行残高	700,000千円																																				
差引額	0千円																																				
建物	1,195,319千円																																				
構築物	523,438千円																																				
工具、器具及び備品	29,340千円																																				
計	1,748,097千円																																				
リース債務(流動負債)	1,859,611千円																																				
当座貸越極度額	800,000千円																																				
借入実行残高	250,000千円																																				
差引額	550,000千円																																				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																																								
<p>1 フランチャイズ関連収入は、ロイヤリティ収入・店舗設備の販売及び入浴関連資材の販売等であり、金額は下記のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ロイヤリティ等収入</td> <td style="text-align: right;">91,525千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他収入</td> <td style="text-align: right;">102,176千円</td> </tr> </table> <p>2 フランチャイズ関連原価は、店舗設備の原価・入浴関連資材の原価等であります。</p> <p>3 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">2,543千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">112,440千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">給料手当</td><td style="text-align: right;">140,651千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">法定福利費</td><td style="text-align: right;">28,266千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">賞与</td><td style="text-align: right;">12,817千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">13,597千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td><td style="text-align: right;">6,424千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">株主費用</td><td style="text-align: right;">35,393千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">旅費交通費</td><td style="text-align: right;">40,317千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">支払家賃</td><td style="text-align: right;">44,094千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">支払報酬</td><td style="text-align: right;">31,181千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">支払手数料</td><td style="text-align: right;">42,278千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td><td style="text-align: right;">12,312千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">株式報酬費用</td><td style="text-align: right;">30,815千円</td></tr> </table> <p>おおよその割合</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売費</td> <td style="text-align: right;">2%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一般管理費</td> <td style="text-align: right;">98%</td> </tr> </table>	ロイヤリティ等収入	91,525千円	その他収入	102,176千円	広告宣伝費	2,543千円	役員報酬	112,440千円	給料手当	140,651千円	法定福利費	28,266千円	賞与	12,817千円	賞与引当金繰入額	13,597千円	退職給付費用	6,424千円	株主費用	35,393千円	旅費交通費	40,317千円	支払家賃	44,094千円	支払報酬	31,181千円	支払手数料	42,278千円	減価償却費	12,312千円	株式報酬費用	30,815千円	販売費	2%	一般管理費	98%	<p>1 フランチャイズ関連収入は、ロイヤリティ収入・店舗設備の販売及び入浴関連資材の販売等であり、金額は下記のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ロイヤリティ等収入</td> <td style="text-align: right;">61,220千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他収入</td> <td style="text-align: right;">77,313千円</td> </tr> </table> <p>2 同左</p> <p>3 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">2,118千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">122,910千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">給料手当</td><td style="text-align: right;">143,690千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">法定福利費</td><td style="text-align: right;">29,922千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">賞与</td><td style="text-align: right;">15,319千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">13,912千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td><td style="text-align: right;">4,229千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">株主費用</td><td style="text-align: right;">30,065千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">旅費交通費</td><td style="text-align: right;">37,346千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">支払家賃</td><td style="text-align: right;">27,491千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">支払報酬</td><td style="text-align: right;">37,654千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">支払手数料</td><td style="text-align: right;">28,373千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td><td style="text-align: right;">17,310千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">株式報酬費用</td><td style="text-align: right;">28,154千円</td></tr> </table> <p>おおよその割合</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売費</td> <td style="text-align: right;">1%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一般管理費</td> <td style="text-align: right;">99%</td> </tr> </table>	ロイヤリティ等収入	61,220千円	その他収入	77,313千円	広告宣伝費	2,118千円	役員報酬	122,910千円	給料手当	143,690千円	法定福利費	29,922千円	賞与	15,319千円	賞与引当金繰入額	13,912千円	退職給付費用	4,229千円	株主費用	30,065千円	旅費交通費	37,346千円	支払家賃	27,491千円	支払報酬	37,654千円	支払手数料	28,373千円	減価償却費	17,310千円	株式報酬費用	28,154千円	販売費	1%	一般管理費	99%
ロイヤリティ等収入	91,525千円																																																																								
その他収入	102,176千円																																																																								
広告宣伝費	2,543千円																																																																								
役員報酬	112,440千円																																																																								
給料手当	140,651千円																																																																								
法定福利費	28,266千円																																																																								
賞与	12,817千円																																																																								
賞与引当金繰入額	13,597千円																																																																								
退職給付費用	6,424千円																																																																								
株主費用	35,393千円																																																																								
旅費交通費	40,317千円																																																																								
支払家賃	44,094千円																																																																								
支払報酬	31,181千円																																																																								
支払手数料	42,278千円																																																																								
減価償却費	12,312千円																																																																								
株式報酬費用	30,815千円																																																																								
販売費	2%																																																																								
一般管理費	98%																																																																								
ロイヤリティ等収入	61,220千円																																																																								
その他収入	77,313千円																																																																								
広告宣伝費	2,118千円																																																																								
役員報酬	122,910千円																																																																								
給料手当	143,690千円																																																																								
法定福利費	29,922千円																																																																								
賞与	15,319千円																																																																								
賞与引当金繰入額	13,912千円																																																																								
退職給付費用	4,229千円																																																																								
株主費用	30,065千円																																																																								
旅費交通費	37,346千円																																																																								
支払家賃	27,491千円																																																																								
支払報酬	37,654千円																																																																								
支払手数料	28,373千円																																																																								
減価償却費	17,310千円																																																																								
株式報酬費用	28,154千円																																																																								
販売費	1%																																																																								
一般管理費	99%																																																																								

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																						
4	<p>4 減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="767 293 1386 658"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>柏店 (千葉県柏市)</td> <td>温浴施設</td> <td>建物、構築物、工具、器具及び備品、リース資産等</td> <td>95,714</td> </tr> <tr> <td>金沢野々市店 (石川県石川郡野々市町)</td> <td>温浴施設</td> <td>建物、構築物、工具、器具及び備品、リース資産等</td> <td>270,187</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>365,901</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、店舗ごとに資産をグルーピングしていません。 上記に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しました。その内訳は、建物289,864千円、構築物30,035千円、工具、器具及び備品6,735千円、リース資産38,654千円及びその他611千円です。 なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.64%で割り引いて算定しております。</p> <p>5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="863 1039 1386 1137"> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3,148千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>140千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,288千円</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	柏店 (千葉県柏市)	温浴施設	建物、構築物、工具、器具及び備品、リース資産等	95,714	金沢野々市店 (石川県石川郡野々市町)	温浴施設	建物、構築物、工具、器具及び備品、リース資産等	270,187	合計			365,901	建物及び構築物	3,148千円	工具、器具及び備品	140千円	計	3,288千円
場所	用途	種類	減損損失 (千円)																				
柏店 (千葉県柏市)	温浴施設	建物、構築物、工具、器具及び備品、リース資産等	95,714																				
金沢野々市店 (石川県石川郡野々市町)	温浴施設	建物、構築物、工具、器具及び備品、リース資産等	270,187																				
合計			365,901																				
建物及び構築物	3,148千円																						
工具、器具及び備品	140千円																						
計	3,288千円																						
5																							

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	937,500			937,500

当事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	937,500	175		937,675

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 175株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース資産の内容</p> <p>a 有形固定資産 温浴事業における店舗設備(建物、構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品)であります。</p> <p>b 無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>(2)リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用しております。</p>	<p>ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース資産の内容</p> <p>a 有形固定資産 同左</p> <p>b 無形固定資産 同左</p> <p>(2)リース資産の減価償却の方法 同左</p>

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
(1)子会社株式	6,800
(2)関連会社株式	48
計	6,848

(注)上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(平成23年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
(1)子会社株式	6,800
(2)関連会社株式	48
計	6,848

(注)上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金 18,357千円	賞与引当金 19,522千円
未払事業税等 3,977千円	未払事業税等 3,385千円
未払費用 2,135千円	未払費用 2,306千円
減価償却費 178,968千円	減価償却費 218,247千円
退職給付引当金 30,251千円	退職給付引当金 34,864千円
減損損失累計額 310,073千円	減損損失累計額 413,371千円
子会社株式評価損 4,069千円	資産除去債務 147,428千円
投資有価証券評価損 2,046千円	投資有価証券評価損 610千円
株式報酬費用 65,767千円	株式報酬費用 44,433千円
貸倒引当金 53,769千円	貸倒引当金 51,583千円
有価証券評価差額金 8,016千円	有価証券評価差額金 10,409千円
その他 12,593千円	その他 48,734千円
計 690,025千円	計 994,897千円
評価性引当金 361,975千円	評価性引当金 447,754千円
繰延税金資産合計 328,049千円	繰延税金資産合計 547,142千円
繰延税金負債	繰延税金負債
保証金利息 13,914千円	資産除去債務 87,663千円
繰延税金負債合計 13,914千円	保証金利息 17,054千円
繰延税金資産の純額 314,135千円	繰延税金負債合計 104,718千円
(注) 繰延税金資産の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金資産の純額 442,424千円
流動資産・繰延税金資産 24,469千円	(注) 繰延税金資産の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれております。
固定資産・繰延税金資産 289,665千円	流動資産・繰延税金資産 25,214千円
	固定資産・繰延税金資産 417,210千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.7%	税引前当期純損失のため記載を省略しております。
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目 5.3%	
住民税均等割等 9.6%	
評価性引当金 10.5%	
その他 0.8%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 45.9%	

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗設備の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年~20年と見積り、割引率は1.6%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	319,350千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	17,795千円
時の経過による調整額	5,176千円
その他増減額(は減少)	20,000千円
期末残高	362,321千円

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
1株当たり純資産額	426円17銭	1株当たり純資産額	380円45銭
1株当たり当期純利益金額	11円90銭	1株当たり当期純損失金額	39円39銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	11円81銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	潜在株式は存在するものの、 1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目		前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額	(千円)	4,675,401	4,218,799
普通株式に係る純資産額	(千円)	4,513,769	4,029,451
差額の主な内訳 新株予約権	(千円)	161,631	189,348
普通株式の発行済株式数	(株)	11,529,000	11,529,000
普通株式の自己株式数	(株)	937,500	937,675
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	(株)	10,591,500	10,591,325

2 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
損益計算書上の 当期純利益又は当期純損失() (千円)	126,063	417,237
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失() (千円)	126,063	417,237
普通株式の期中平均株式数 (株)	10,591,500	10,591,391
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定 に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 新株予約権 (株)	78,803	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年6月29日定時株主 総会決議ストック・オブ ション (新株予約権方式) 普通株式 117,500株 平成17年6月29日定時株主 総会決議ストック・オブ ション (新株予約権方式) 普通株式 379,000株 平成17年6月29日定時株主 総会決議ストック・オブ ション (新株予約権方式) 普通株式 95,000株 平成18年6月29日定時株主 総会決議ストック・オブ ション (新株予約権方式) 普通株式 293,000株 平成18年6月29日定時株主 総会決議ストック・オブ ション (新株予約権方式) 普通株式 315,000株 平成19年6月28日定時株主 総会決議ストック・オブ ション (新株予約権方式) 普通株式 806,500株 平成20年6月27日定時株主 総会決議ストック・オブ ション (新株予約権方式) 普通株式 756,500株	平成17年6月29日定時株主 総会決議ストック・オブ ション (新株予約権方式) 普通株式 379,000株 平成17年6月29日定時株主 総会決議ストック・オブ ション (新株予約権方式) 普通株式 95,000株 平成18年6月29日定時株主 総会決議ストック・オブ ション (新株予約権方式) 普通株式 286,500株 平成18年6月29日定時株主 総会決議ストック・オブ ション (新株予約権方式) 普通株式 315,000株 平成19年6月28日定時株主 総会決議ストック・オブ ション (新株予約権方式) 普通株式 806,500株 平成20年6月27日定時株主 総会決議ストック・オブ ション (新株予約権方式) 普通株式 755,500株 平成21年6月26日定時株主 総会決議ストック・オブ ション (新株予約権方式) 普通株式 802,000株 平成22年6月29日定時株主 総会決議ストック・オブ ション (新株予約権方式) 普通株式 858,000株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>新株予約権（ストック・オプション）について 平成22年 6月29日開催の第31期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役、監査役、従業員及び顧問に対して、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件とした議案を、下記のとおり決議いたしました。</p> <p>(1) 株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由 当社の業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高め、優秀な人材を継続的に確保すること、また、適正な監査に対する意識を高めること等を目的として、当社取締役、監査役、従業員及び顧問に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行するものであります。</p> <p>(2) 株主総会決議による委任に基づき募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限 9,000個（普通株式 900,000株）</p> <p>(3) 発行価額 無償</p>	<p>1 新株予約権（ストック・オプション）について 平成23年 6月29日開催の第32期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役、監査役、従業員及び顧問に対して、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件とした議案を、下記のとおり決議いたしました。</p> <p>(1) 株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由 当社の業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高め、優秀な人材を継続的に確保すること、また、適正な監査に対する意識を高めること等を目的として、当社取締役、監査役、従業員及び顧問に対して、特に有利な条件を持って新株予約権を発行するものであります。</p> <p>(2) 株主総会決議による委任に基づき募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限 9,000個（普通株式 900,000株）</p> <p>(3) 発行価額 無償</p> <p>2 資本準備金の額の減少 平成23年 6月29日開催の第32期定時株主総会において、資本準備金の額の減少についての議案を、下記のとおり決議いたしました。</p> <p>(1) 資本準備金の額の減少の目的 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の減少を行い、その他資本剰余金に振り替えることによって剰余金配当可能額の充実を図るとともに今後の資本政策に備えるためであります。</p> <p>(2) 資本準備金の額の減少の要領 平成23年 3月31日現在の当社資本準備金 2,179,226,250円のうち、500,000,000円を減少させ、その同額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。</p> <p>(3) 資本準備金の額の減少の日程 取締役会決議日 平成23年 5月13日 定時株主総会決議日 平成23年 6月29日 債権者異議申述公告 平成23年 5月27日 債権者異議申述最終期日 平成23年 6月27日 資本準備金の額の減少が効力を生じる日 平成23年 6月29日</p>

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>3 重要な子会社の設立</p> <p>当社は、中国市場にて温浴事業の店舗展開を図ることを目的として、現地法人「極楽湯（上海）沐浴有限公司」を100%の出資で設立しております。</p> <p>(1) 名称 極楽湯（上海）沐浴有限公司</p> <p>(2) 住所 中国上海市</p> <p>(3) 代表者の氏名 董事長 新川隆丈（当社代表取締役）</p> <p>(4) 設立年月日 平成23年 4月22日</p> <p>(5) 資本金 420百万円</p> <p>(6) 事業の内容 温浴事業他</p> <p>なお、当該子会社は、特定子会社となります。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,780,063	1,460,598	292,309 (289,864)	5,948,352	2,007,910	390,766	3,940,442
構築物	194,036	444,489	30,035 (30,035)	608,490	310,889	52,090	297,600
工具、器具及び備品	167,780	101,805	10,355 (6,735)	259,231	145,977	49,387	113,253
土地	244,250			244,250			244,250
建設仮勘定	82,555	54,398	56,099	80,854			80,854
リース資産	4,563,443	12,727	1,674,688 (38,654)	2,901,483	1,096,680	427,909	1,804,802
有形固定資産計	10,032,131	2,074,019	2,063,488 (365,289)	10,042,662	3,561,459	920,153	6,481,203
無形固定資産							
商標権				3,902	2,036	390	1,866
ソフトウェア				74,207	41,983	11,070	32,224
水道施設利用権				51,565	17,006	3,459	34,559
電話加入権				1,674			1,674
リース資産				67,320	48,629	16,874	18,690
無形固定資産計				198,670	109,654	31,795	89,015
長期前払費用	135,499	3,000	16,528	121,971	10,308	2,382	111,662

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 リース資産からの振替 985,200千円
構築物 リース資産からの振替 324,846千円

2 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

リース資産 建物への振替 985,200千円
構築物への振替 324,846千円

なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

3 無形固定資産の金額が総資産額の1%以下であるため「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	132,144	38,400			170,544
賞与引当金	45,115	47,978	41,987	3,127	47,978

(注) 賞与引当金の当期減少額(その他)は戻入によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	99,603
預金	
普通預金	1,381,114
定期預金	30,006
積立預金	60,000
別段預金	5,482
計	1,476,602
合計	1,576,206

ロ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ライフ	18,379
すみしんライフカード(株)	17,793
アサヒビール(株)	4,781
(株)メディアアップ	1,931
(株)恒成商事	1,839
その他	21,944
合計	66,669

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
85,969	623,543	647,316	66,669	91.2	45

(注) 消費税の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ 商品

区分	金額(千円)
温浴事業用食材	13,147
温浴事業用販売品	7,574
合計	20,721

二 貯蔵品

区分	金額(千円)
温浴事業用消耗品	14,525
その他	1,732
合計	16,257

ホ 1年内回収予定の差入保証金

相手先	金額(千円)
三井住友ファイナンス&リース(株)	1,835,778

ヘ 敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
オリックス(株)	107,280
(株)アサヒセキュリティ	73,407
独立行政法人都市再生機構	54,255
東北総合サービス(株)	50,000
その他	465,720
合計	750,663

b 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)アシスネット	19,860
(株)本家さぬきや	19,300
(株)ヘルセ	17,016
(株)リバース東京	15,085
(株)髪剪處	12,951
その他	164,472
合計	248,686

ロ 短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)武蔵野銀行	150,000
(株)商工組合中央金庫	100,000
(株)東京都民銀行	75,100
合計	325,100

ハ 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)横浜銀行	322,000
(株)りそな銀行	191,200
(株)東日本銀行	150,000
(株)千葉銀行	100,800
オリックス信託銀行(株)	100,000
(株)高知銀行	100,000
その他	355,120
合計	1,319,120

ニ リース債務(流動負債)

相手先	金額(千円)
三井住友ファイナンス&リース(株)	1,859,611
その他	57,653
合計	1,917,265

ホ 長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)横浜銀行	821,500
(株)りそな銀行	494,600
(株)商工組合中央金庫	378,000
(株)滋賀銀行	160,000
(株)東日本銀行	112,500
その他	470,740
合計	2,437,340

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで															
定時株主総会	6月中															
基準日	3月31日															
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日															
1単元の株式数	100株															
単元未満株式の買取り																
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部															
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社															
取次所																
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額															
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.gokurakuyu.ne.jp/koukoku.html															
株主に対する特典	毎年9月末日現在の株主様に対し、所有株式数に応じて「極楽湯」無料入浴券を進呈いたします。無料入浴券は、全国の「極楽湯」においてご利用いただけます。 (基準日は3月末及び9月末)															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>株主名簿への記録</th> <th>連続2回</th> <th>連続3回以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上</td> <td>4枚</td> <td>5枚</td> </tr> <tr> <td>300株以上</td> <td>6枚</td> <td>7枚</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>10枚</td> <td>11枚</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>20枚</td> <td>21枚</td> </tr> </tbody> </table>	株主名簿への記録	連続2回	連続3回以上	100株以上	4枚	5枚	300株以上	6枚	7枚	500株以上	10枚	11枚	5,000株以上	20枚	21枚
株主名簿への記録	連続2回	連続3回以上														
100株以上	4枚	5枚														
300株以上	6枚	7枚														
500株以上	10枚	11枚														
5,000株以上	20枚	21枚														

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第31期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

平成22年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

平成22年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第32期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

平成22年8月13日関東財務局長に提出。

第32期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

平成22年11月12日関東財務局長に提出。

第32期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

平成23年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成22年7月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成23年5月9日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（届出を要しないストック・オプションの付与）の規定に基づく臨時報告書

平成23年6月22日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（届出を要しないストック・オプションの付与）の規定に基づく臨時報告書

平成23年6月30日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月28日

株式会社極楽湯
取締役会 御中

ピーエー東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 伸 之

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷 田 修 一

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社極楽湯の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社極楽湯及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年6月29日の株主総会で、会社の取締役、監査役、従業員及び顧問にストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社極楽湯の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社極楽湯が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月28日

株式会社極楽湯
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員 公認会計士 原 伸之
業務執行社員

指定社員 公認会計士 谷田 修一
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社極楽湯の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社極楽湯及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年6月29日の定時株主総会で、会社の取締役、監査役、従業員及び顧問にストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年6月29日の定時株主総会で、資本準備金の額の減少をすることを決議している。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年4月22日に子会社を設立している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社極楽湯の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社極楽湯が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月28日

株式会社極楽湯
取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 伸之

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷田 修一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社極楽湯の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社極楽湯の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年6月29日の定時株主総会で、会社の取締役、監査役、従業員及び顧問にストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6月28日

株式会社極楽湯
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 伸之

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷田 修一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社極楽湯の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社極楽湯の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年6月29日の定時株主総会で、会社の取締役、監査役、従業員及び顧問にストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年6月29日の定時株主総会で、資本準備金の額の減少をすることを決議している。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年4月22日に子会社を設立している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。